

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	9 月 7 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 (第 1 日)		
出 席 委 員	長 良 俊 一 稲 月 敏 子 山 田 仁 樹	山 本 隆 史 植 田 い ず み 馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 税 務 課 主 幹 税 務 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 清 掃 セ ン タ ー 所 長	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 大 辻 孝 司 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 辰 巳 育 弘 西 岡 勝 三 島 野 千 洋 今 田 良 弘 松 村 嘉 容 寺 口 嘉 彦 西 岡 直 美 酒 井 智 志 福 井 伸 幸 寺 口 浩 代 松 本 光 弘 山 崎 孔 史 藤 本 佳 利 田 中 伸 明 浅 井 利 育 原 益 代 木 崎 広 親	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>健康保険課主幹 乾 充 喜 健康保険課主幹 勝 山 修 志 健康保険課主幹 南 佳 子 福祉こども課主幹 乾 宏 美 福祉こども課主幹 岡 田 康 裕 観光産業課主幹 川 端 康 嗣 観光産業課主幹 井 上 嘉 久 都市建設課主幹 竹 吉 一 人 都市建設課主幹 西 岡 亨 教育委員会総務課主幹 浦 井 久 嘉 教育委員会総務課主幹 北 川 貴 史 図書館館長 林 勝 之 学校給食センター所長 石 見 良 総合文化センター所長 末 永 潤 子 上下水道課主幹 川 口 博 司 上下水道課主幹 定 井 康 人</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 西 谷 英 輝 主 幹 高 橋 恭 世</p>
<p>付託事件</p>	<p>認定第 1 号 令和元年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 2 号 令和元年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 3 号 令和元年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 4 号 令和元年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 5 号 令和元年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 6 号 令和元年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 7 号 令和元年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 8 号 令和元年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p>

<p>付 託 事 件</p>	<p>認定第 9 号 令和元年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 10 号 令和元年度平群町水道事業会計決算の認定について</p> <p>認定第 11 号 令和元年度平群町下水道事業会計決算の認定について</p>
<p>会議録署名委員 の 氏 名</p>	<p>委員長は、会議録署名委員に次の 2 名を指名した。</p> <p>長 良 俊 一 稲 月 敏 子</p>

開 会 (午前 9時00分)

○委員長 (植田いずみ)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。委員の皆様方にはお忙しい中、決算審査特別委員会に御出席を頂き、本当にありがとうございます。本定例会で付託されました令和元年度の一般会計、各特別会計の決算の認定について、2日間の審査をお願いしております。本会議で決算概要を説明させていただきましたが、財政指標も厳しい状況となっております。委員の皆様方には御審査を頂きますようお願いを申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 (植田いずみ)

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (植田いずみ)

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、長良委員、稲月委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件の決算認定であります。決算については、本日9月7日に一般会計歳入歳出決算の審査を行い、明日9月8日に各特別会計の歳入歳出決算及び各事業会計の決算の審査を行います。

それでは初めに、認定第1号 令和元年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

定例会初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。また、資料についても、配付していません資料については説明を省略させていただきますが、追加資料については順次説明をお願いいたします。

これより認定第1号に対する質疑に入ります。歳出のほうから順次、各款ごとに区切って審査を行いたいと思います。

まず、本会議で資料請求がありました歳出全般の資料説明をお願いいたします。総務防災課長。

○総務防災課長

資料を追加で、今日、机置きさせていただいてる分でございます。下にページ数が振ってあるんですけども、1ページ、資料1でございます。過去5年間の公用車の事故の件数でございます。平成27年から令和2年9月4日現在までという数字でございます。事故の件数、それから右のほう、公用車修理代というのは本町の公用車の修理のお金、また相手方というのは相手の車両等の損害賠償のお金ということでございます。一番右端が年間保険料というふうに書いてございます。これがいわゆる民間でいう任意保険ですね。この分にかかる平群町全体の保険料でございますが、私は2日の日に一般管理費の役務費、自動車損害保険料の中に全て決算がそれですというふうに申し上げたんですけども、その中には自賠責保険も入っておりまして、それを抜いた分、また申し訳ございません、水道事業会計と下水道事業会計のほうでも、そちらで保有している車両につきましては保険料を払っていただいています。それを全部足した金額がここに書いてある金額ということで、平群町全体で払っている自動車損害保険料というふうな形で見ただけだと思います。金額につきましては、事故発生年度で記載しております。ただし、過年度分も含めまして、まだ示談交渉中の案件が数件ございまして、示談が成立しましたら議会のほうにまた報告をさせていただきますが、ですので、今後金額の変更があることを御理解いただきたいということで、あくまでも令和2年9月4日現在の数字であるということで御理解のほどをよろしくお願いいたします。

それと申し訳ございません、この間を借りまして、事前に資料提出をさせていただいてもらってる分で、一部だけ訂正をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。事前の資料のほうを見ただきまして、17ページでございます。資料ナンバー15番でございます。令和元年度平群町安全なまちづくり補助金事業取りまとめということでございまして、自警団、自主防災組織への補助金の資料なんですけども、ここで左にナンバーが振ってありますけども、番号の16番、福貴畑自主防災組織って書いてあるんですが、これ、申し訳ございません、福貴の自主防災組織でございます。福貴畑につきましては3番の自警団のほうで記載しておりますので、16番の「福貴畑自主防災組織」を「福貴自主防災組織」ということで、修正のほうをよろしくお願いいたします。申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより歳出全般についての質疑を行います。質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

座ったままでいいですか。

○委員長（植田いずみ）

結構です。

○委員（山田仁樹）

予算編成にも関連してくるのかなと思うんですけど、コロナ禍の中でね、補助金、負担金なんですけど、各種団体がいろんな行事を中止されているんでね、毎年通常、各種団体からの補助金申請というのがあって、実績があってですね、過去の実績と次年度の計画を基に補助金の決定をされて出されてると思うんですけど、団体によってもいろいろと行事で、購入についてはそれなりの負担があったりですね、計画していたものと変わってるのとか、現実的に催物等を開催しようとしたのが一切できなかったということで、経費が不用になったという団体もあると思うんです。来年、どれぐらい変動があるのかというのは今の時点で読みにくいと思うんですけど、そういう意味で、予算上のことにもなるのか分かりませんが、補助金のウエートというか、補助金の金額もそれなりの金額になってると思う。補助金の項目がいろいろあってね、一概に補助金という言葉だけで幾らかかっているんだと言ってもなかなか見えにくいところがあると思うんで、それはいいとしても、そういう各種団体の補助金に対して、来年の支給についてどういうふうな方向でもってやっていきたいというふうに考えられてるんですか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

今時点のことですんで、令和3年度の予算編成方針は今後編成していく話でございしますが、今、委員おっしゃられたとおり、各種団体への補助というのは運営費にかかる補助、また言われたとおり、イベントの実施にかかる補助、それ以外に執行に当たっての支弁的な補助、こういった大きくは三つぐらいあると思います。各団体によっては毎年繰越金をもって、その繰越しの中で今回のコロナにかかる影響、また対策の費用等を賄っておられるとか、団体によっていろいろあるとは思いますが。イベントを中止したから財源が余ってるんか、それか代替イベント、代替案で執行されたかというのがございしますので、その辺はまた予算編成の段階で、こういった性質のものなのかというのは担当課と協議しながら編成していきたいなと思っております。今はこれぐらいで、よろしくお願ひします。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

各種団体にしてもね、どういうふうな補助申請をするべきかということも迷っておられると思います。当然、予算編成の中でというお話もあったんですけど、それ以前にどういう方向でいくのか方針を決定して早いうちに通達というか、連絡をしてですね、一旦返却してもらおうのか、それとも不足分だけ今年度は補助金として出すのかと。そういうことも含めてですね、方針を決定して連絡を早めにしていただく必要があるのかなと思いますので、お願いをしておきます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

不用額についてお伺いしたいんですけども、予算があって、決算があるんですけども、全般なんで、89億ぐらいの予算現額から支出を引いて、ずうっとして不用4億8,000万程度まであるんですけど、決算について大体どれぐらいの予算規模程度で枠組みをしながらね、不用額を計上してるんか教えてください。見込んでっていう、大体どんなページでもそうですけど、予算、節、項目とあって、使った金額、当初予算より少なめで済んで、こんだけの分残ったというふうな形で不用額をだ一っと計上してあるんだと思うんですけども、大体、予算から決算の流れの中で平群町の町情勢、お金はなかなか苦しいところで進んでいく中でね、やっぱり喜んでいただく施策を打って、こんだけのもんを皆さんに見てもらってるという意味で、大まか、多めに取ってる分が多いように僕は今回思ったもんで、どういうふうな形で予算から決算の流れで多めに取ってるんか教えていただけたらありがたいんですけど、どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

予算に対する不用額を見込んでもちろん予算編成というのはしてなくて、予算積算上、必要な設計額に基づいて積み上げて、積み上げて予算を。ただ、執行上、例えば人件費でしたら超勤がそれぐらいなかったとか、工事でしたら入札で落ちたということで出てくる不用というのは、ある意味、行政執行の中での努力のたまものかなと、このように思っています。

まず、令和元年度の決算額で全体で4億8,300万、一昨年前でしたら全

体で7億2,000万ほどの不用額が出てます。この辺が初日の本会議のほうで、今年度の単年度収支にどのように作用しているかという御質問もあったと思うんですけども、その不用額4億8,300万の中で賃金を含む、いわゆる人件費、今議会でも補正予算をいっぱいさせてもらいましたが、その辺の人件費の不用という部分では7,000万ほど賃金を含んで不用が出てございます。それ以外に、義務的な経費でいいますと、扶助費は全体で3,000万ほど出てございます。それ以外に、特別会計への繰出金、特会の事業、扶助活動であるとか建設事業の不用額の結果、約2,500万ほどが不用額になっております。それ以外、今年度でしたら特に大きな事業で総合文化センターがございました。総合文化センターの備品購入、また各目を見てもらったら結構なんですけど、備品購入費で2,500万ほど出てございます。そういった当初見積もっておった工事費の事業内容、また人件費の割当て、扶助費の積算上の執行の後、こういった不用額が出てくると、このように分析しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委員（長良俊一）

僕がこうやって見させてもらいましてね、この過去3年間にわたるよりも、一生懸命、今年度は努力されているんだなと思ってる中でね、より一層、申し訳ないですけども、必要と不必要をちゃんと区別しながら、町民の皆さんが喜んでもらえるように努力していただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、歳出全般についての質疑を終わります。

続いて、これより議会費、総務費に対する質疑を行います。決算書の42ページから63ページまでです。山本委員。

○委員（山本隆史）

まずページでいうと、45ページの11番、需用費、総務管理費の一般管理費の需用費ですね、これ、去年に馬本委員のほうから被服費の件で町のPRにもなるようなポロシャツなんかを作ってみてはどうやと。また安堵町のほうに

視察に行かれたということで、いろいろと検討するということでお話が終わってまして、ポロシャツを作るのにもそこそこの費用がかかるということまでお聞きしてたんですが、その後、何か動きがございましたでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

それでは、被服費の御質問でございます。

昨年度、ポロシャツのことにつきましては検討するというような形で、今年度も夏ですね、ポロシャツのほうを検討しておったんですが、やはりこちらの決算を見ていただいても分かりますように、被服費でも大体60万弱が全体の予算額になってまして、ポロシャツを購入、作成するとすると、やはりそれぐらいの予算も出てくるということで、今年度は予算措置等もできなかった部分もありまして、今年度につきましては予算計上できず、ポロシャツの作成には至らなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。費用として、大体ポロシャツを作るのに五、六十万ほどの見積りだということでは去年お話しされてましたんですが、PRというのも非常に大切なところでもありますので、財政が苦しい中ではありますが、住民さんと接する場所でもありますので、明るく、そういったポロシャツなんかも、ぜひまた来年度予算があれば検討していただければと思います。

続いてよろしいですか。

○委員長（植田いずみ）

今に対しては答弁は結構ですか。

○委員（山本隆史）

はい。

続きまして、47ページになります。こちらの19番の負担金補助及び交付金の中で、東山駅バリアフリー化対策負担金になりますが、すみません、ちょっとこれは私の勉強不足かもしれませんが、当初予算にもついてなかった部分であるんですが、この辺のほうをちょっと簡単に御説明していただけますでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

山本委員、座って質問してもらって結構です。総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

ただいま御質問がありました東山駅のバリアフリー化の負担金ということでございます。当初予算では計上がなかったということでございますけれども、30年度から31年度への繰越しをさせていただいた部分でございます。それを元年度で執行したということで、額が655万2,000円ということでございます。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。繰越しのほうを全く私も見てませんでした。ありがとうございます、また勉強しておきます。

そして、その同じページの文書広報費の中の11番、需用費になります。印刷製本費ということで、マイタウン平群の決算にはなるんですが、費用云々ではなく、ちょっと今議会でも井戸議員のほうからも御指摘がありましたように、広報の配布方法ですね。これが自治会の方々の高齢化によって非常に負担になっておるということで、実はこれは去年、窪議員のほうからも同じような意見がこの場でございまして、委託料をその時点で調べてもろうたら180万から200万というような委託料がかかるということまでは、その当時お話は頂いてたんです。今回、特にコロナウイルス感染症の件で非常にそういう密集した作業等を今は控えていただいている状況の中で、このタイミングを見て、来年度あたりから、例えばシルバー人材さんに依頼するでありますとか、そういった方法に踏み切ってはどうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

広報に関わる配布方法なんですけども、今現在、町の職員が自治会長のところにお渡しして、そしてまた自治会のほうで各家庭に配っていただいているところなんですけども、以前、自治連合会等でそういう話とかもさせていただいた中では、すぐにそれが大変だということもあるんですけども、まだ続けていけるという声も頂いてますし、いろいろお話を聞く中でしんどい大字もありますので、そういうところについては少し広報を軽くできるような努力とか、1か所だけではなく、2か所、3か所という形の分散配布も含めて、少し考えていきたいと思っております。また、いろいろ自治会長さんとかのお話も聞きながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

御答弁ありがとうございます。マイタウン平群の配布にしても、地域コミュニティの一部ということでも捉えられているということは、以前からも言われておったんですが、このコロナ禍においてはそういうことはちょっと今は控えるべきだと思います。ちょっと関連でいいますと、以前は家の前に出たら数名の若いお母さんあたりが井戸端会議をされていたのが、今ここ最近でさっぱり見られなくなっており、住民さん自身が物すごいコロナ感染に対して意識が上がってるという意味ではすごいいいことで、回覧板一つにしても、感染症の面から考えたら、ほんまに毎回、回覧回ってくるやつを拭いて中身を開けて見てるかというたら、そこまでいってない部分もあるかと思います。そういったところはウイズコロナとして、変えられるべきところはどんどん、今このタイミングを見て、来年度あたりからも考えていただければと思いますので、これは要望しておきます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委員（長良俊一）

この中の総務管理費の繰越明許費についてお伺いしたいんですけども、6月の議会で、繰越明許費の計算書の中の町勢要覧作成業務、単年度でいろんな業務を一つずつ済ましていくと思うんですけども、何で繰越しになったのか教えてください。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

総務管理費、企画費の繰越しなんですけども、こちらは町勢要覧の繰越しということで、昨年予算化しておりました。今年度に繰り越した理由としては、令和3年2月に50周年を迎え、それに合わせて町勢要覧の作成を進めていくということで、今年度に繰越しをいたしました。

以上です。

○委員（長良俊一）

ありがとうございます。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ページ45、公務災害補償負担金なんですけど、昨年より減額になってるということは、公務災害に認定された方、いわゆる公務によって病気になられた方が減ってるということだというふうに思うんですけども、何人ぐらいで、どういった病気で認定されてるのか、お聞きをしたい。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

それでは、共済費の公務災害補償負担金の件でございますが、まずこちらのほうにつきましては、公務災害補償負担金というのは、30年4月に30年度その年度分の概算請求というのを行いまして、そしてまた翌年度の7月に30年度の公務災害負担金というのが確定されるわけです。その差額分を翌年度の31年度4月に概算分と差引きした形になりますので、単純にその年度が多かったから減るとかいうんじゃないくて、継続的な分になっております。そしてまた、一般職員は106人分、清掃職員は11人分という形で対応してるということです。公務災害の件につきましては、今年度はなかったかなというふうに考えております。

その件数はちょっと確認します。申し訳ないです、すみません。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ちょっと勘違いをしていたようです。すみません、ありがとうございます。

引き続いていいですか、同じく45ページの町有バス運行管理業務委託費ということで、145万円かな。今、町有バスというのは非常にコロナの関係でね、現在は全然運行できない状況にあるというふうに思ってるんですけども、民間に運転のほうを委託をされてるというふうに承知しているんですけども、このバスについて、導入されてから随分長くなってきたんかな。宝くじの助成か何か当たったからということで購入したというのも、以前お聞きをしたように思うんですけども、どれぐらい経年運行してて、どれぐらいもつんかというような今後の見通しなんかもちょうと教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

町有バスの今までの年数ですね、すみません、申し訳ないんですけど、今ちょっと手元に何年に購入して、何年経過してるのかという数字を持ち合わせてお

りませんでして、また後ほど御報告申し上げたいと思います。何年ぐらいもつのかということでございます。一部数字を今お答えしない上で、答弁するのものがななものかと思うんですけれども、ディーゼル車ということで、車両としてはかなりの年数、普通のガソリン車、一般の車両と比べて、もちはいいというふうに聞いてます。また、すみません、後ほど年数については御説明申し上げます。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

引き続きすみません。53ページ、防災士養成講座負担金なんですけど、これ、予算が2万2,000円、毎年ついてるんですね。去年かな、前の決算のときも決算額はゼロということで、防災士の講座を受けて、試験を受けるというのかな、それに応募しはれへん、どなたも行かれなかったからゼロということかなというふうに私は理解をしてるんですけど、それで間違いないのかということ。それと、この養成というのは非常に大事なことやというふうに思っています。今、昨日の台風にしても、非常に信じられへんような風が吹くと、85メートルですかね、というような。そのまま来るわけではないんですが、災害の被害が激甚化してる中で、やっぱり防災士の養成というのは本当に大事なことやというふうに思うんですけども、これがゼロが続くということはどういうことなのか、まず教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災士の養成講座でございます。前年度決算においてもゼロということで、研修に行かせていただいた職員がいなかったということです。申込みのほうは年1回ございまして、今年度も、つい先般あったんですけども、申込みのほうはさせていただいておるんですけども、人数はかなり申込みが多いということで、特に今年度、2年度におきましては、コロナ禍において人数もかなり削減されたということで、申込みをした段階でもう既にいっぱい、その後、抽せんして受講ができないという状況が続いております。ですので、職員が代わり交代で私も防災士の講習はまだ行かせていただいておりますので、それについては積極的に申込みをさせていただいて、研修のほうを受けさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ということは、申し込んでも受けれないと。それは国か県かな、民間のあれも採用しながらやってるといふふうに思うんですけども、受けられないという非常に悲しい実態にあるということなんですね。それについては、ぜひその上の段階で改善してもらえようように声をどんどん町としても上げていってもらって、職員さんはもちろん受けていただきたいし、町民にも住民にもこれを広げていかないかんといふふうに思っています。自主的に各自治会で予算を作って受講されてる自治会もあると思うんですけどもね、その辺のところには拡大をするということも検討していただきたいなといふふうに思います。これについては、もう結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

43ページ、一般管理ということで、特に予算のどこで聞くべきかなと思っただんですけど、ここが適当なのかなと。政策体系のときも少し出てましたけど、町内業者の問題なんですね。今は特に災害等が発生したときには、いろんな協力を頂くのには町内業者の存続、町としては町内業者の育成ということも町の使命としてもあると思うんですけども、今、町内業者はA、B、C、D、Eまであったのかな。その中で、A、B、C、D、それぞれのランクの中の業者数というのは今どうなってるんですか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

お答えいたします。

AランクからFランクまでございます。Aランクにつきましては2社、Bランクにつきましては9社で、Cランクにつきましては10社、Dランクにつきましては11社、Eランクにつきましてはゼロ社ということで、合計32社でございます。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

合計32社、実績とともに上に上がっていかなければならない。Aランクについては法人格が必要であるということになってたと思うんですが、ちなみに平成14年から19年はAランクが8社あったわけですけどね、町内でね。20年、21年は4社、それから3、3で、26年、27年はちょっと増えて5

社ということになって、今現在が2社。仕事量の問題もあってですね、法人格をやめるという業者さんの中には途中でありました。

先ほど言いましたように、災害時等も含めて備える中でね、業者を育成していくということは、町のある意味使命でもあったわけですよ。皆さんも耳にされてると思うんですけど、駅周事業の中でも町に準じるということで、当時は入札が最低制限価格が設定されていても7社だったのかな。それで、他市町村の業者がずっと入札に参加されて仕事を取っていかれる。取っていかれる業者が悪いわけではないけど、その中で町内業者の仕事が激減していくという事態を招いていたわけですよ。その意味もあって、町内業者のAランクの業者が今は2社になっているという。これは大変な問題だと思うんですよ。その後、最低制限価格が設定されているときは5社以上の入札になったと思うんです。入札制度そのものも問題があり、いかに町内業者を育成して町内の業者を確保するか。

政策体系のときにも話が出ていましたが、広域的災害が起きたら、他市町村からなんて応援になんか来てくれませんかよね。公的機関、自衛隊にしても来ていただくまでは自力でやっぱりやっていかなければならない。その対応ができない、こういうことになりかねない、極端に言えばね。

そういう意味では、町内業者をしっかりと公正に入札制度を保ちながらしていく。そういう意味では、Aランクの業者をこれ以上減らさないためにも、それなりの仕事を取れるチャンスを与えていかなければならないのではないかと。例えばBランクの仕事、金額的な決め事の中にはAランクは入れないということであればね、Aランク以上の仕事量もはっきり言って激減している中、今後、駅周事業がなくなると、町内単独の仕事がなくなっていくという状況になっていくんです。そういう意味でね、これまでのことも踏まえて、今後の業者の育成というか、町内業者の確保というか、そういうことについては、どう考えられていますか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

町内業者の育成及び確保ということでございますが、委員お述べのように、年々業者数につきましては減ってきているのが現状でございます。工事発注につきましては、令和元年度でいいますと88件の発注をしたところでございます。工事発注の数とかも業者さんが工事を行っていただく数と比例するわけですから、育成につながるのではないかなと思うんですけども、財政の関係であったり、例えば道路工事にしましても優先順位度の中で計画を立てて予算を

執行していくというような流れでございます。できる限り、町内事業者の育成という観点からも、町内の方の工事数については本数をたくさん発注できるような仕組みといたしますか、町としても考えていかなければならないことだと思うんですけれども、優先順位を決めて工事等も行っているところでございます。

また、町内業者につきましては、先ほどもお伝えしたように、ランクをつけさせていただいております。その中で、例えば要領で定められています発注金額なんですけれども、A、Bとを混合というような発注金額もございますので、業者の数につきましてはA社は確かに少なく、工事を出すときに最低制限価格を設けたときに5社必要となります。あと、競争性を持たすということにつきましては町内の土木工事業者2社と、あと3社につきましては地域要件も含めまして郡内、また町内にある、町内に本店を有さない支店・営業所等を持つというような地域要件をもって、順番に選定のほうをさせていただいてるところでございます。できるだけ町といたしましても、町内の育成につきましては、地域要件も加味しながら業者選定のほうをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

副町長。

○副町長

業者選定委員会、格付委員会の委員長という立場でもありますので、一言答弁させていただきます。

土木建設業者につきましては、委員さっきお述べいただいたように、平成20年で51社おられて、それが直近の令和2年度では32社ということで、19社減少してます。これはもうまさにずばり公共工事の絶対数が減少してるということに尽きるのかなというふうに思ってます。これは町の公共工事もそうなんですけども、特に県なんですよね。県は国道バイパスもありましたし、河川事業なんかでも竜田川もありました。砂防河川ですね、井文字川、灰田川、そういった事業もありました。あと、県道平群信貴山線、これもどんどん工事してましたし、その辺のところはかなり一気になくなってきたということですね。今は県事業で主立ったものをやってるのは椿井王寺の一部区間だけです。ほとんど工事が無いと言っても過言じゃないという状況で、そういった中で、Aランク業者がその当時5社が2社になったということで、これはまさに事業の減少ですね、それに対する維持が困難であると。特に何が困難というのは、特定建設事業をそのまま維持するのが困難であるということだと思います。特に特定建設事業の中の、要するに金銭的な部分ですね、資本金2,000万、

純資産合計4,000万という、この辺のところハードルになってるんじゃないかなという、そんなふうに認識をしています。

あと、世代交代で当時の親方が維持できないということで、後継ぎもないということで廃業されたという業者もおられますし、経営手法も当時のAランクの業者はもう全て自前で20トクラスですね、0.7のバックホーを保有されてましたけども、今もう0.7のバックホーを保有されてる業者はどこも一つもないということで、そういったことが必要なときは全てリース、レンタルされるということです。ほとんどの業者は3トンのバックホーは保有されていますけども、それ以上のバックホーについては、ほぼレンタルされてるのが実態じゃないかなと。だから、経営のやり方もかなり変わってきてるんじゃないかなということ、そういうふう感じておるということで思っています。

いずれにしても、これ、受注機会を増やしていくというのは我々もそのように考えていきたいと思っておりますし、舗装なんかでも500万以上はA級ということになってますけども、その辺についても、もう少し町内の業者が受注できるような、そういった見直しをやっていきたいなというふうにも考えてますし、いろいろと継続して考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

副町長お答えいただきまして、いろいろ業者の独自の問題等もあって、仕事量全体が減ってるという、これも確かに事実だと思うんですが、それに対して、私個人の見方としては、町はそれの手だても打ってこなかった。町外の県の仕事であれば、郡内の中での業者選定であっても、町の仕事でも同じような形になってしまっていたということも若干あるのかなというのが私の見方です。ただ、副町長のほうからも、災害ということも含めて業者を育成しなければならないということも同じような認識を頂いたということで、今後仕事の発注の仕方も含めてですね、育成という観点から検討いただきたい。当然、公共事業でございますから、特定の業者に特段の配慮をするというわけにはいかない。公正に発注していかなければならないということの中でですね、業者が自助努力も必要ですけど、業者独自の努力も必要ですが、公共的な立場でそういう入札制度といいますか、ランクづけというか、発注の在り方も今後検討いただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いてもう1点、防災諸費、53ページの中です、防災訓練といいますか、私個人的な見方なんですけど、ちょっとその辺で見解も聞きたいんですけ

ど、よくいつも防災訓練の一環として、HUG、避難所運営ゲームをされてますよね。あのゲーム自身は私も何度か見せていただいたりしてるとですね、大変優れたというか、有意義というか、有効なゲームかなと思うんですが、何かずうっと同じような開催のされ方をしてるんでね、来られてる方が、ただ難しかったなということだけで終わっているような感じがして。いつも何か答えというか、これが正解だという100%数学的な正解がないにせよ、実際そうだったときにはここを気をつけなければならない、こういうことをしなければならぬということ、もうちょっと理解できるような運営の仕方がないのかなって思うんですけど、その点どうお思いですか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災訓練、図上訓練のHUGの件でございます。

毎年、それぞれ自主防災の方々を中心に、そういった訓練も継続的にしていただいています。確かに、今、委員御指摘いただきましたように、楽しみながらやっていたらいいんですけども、結局、何が正しかったのか、正しくなかったのかという点について、反省の振り返りをさせていただく部分というのが少し弱いのかなというのは我々も感じております。実際、その訓練をしていただいて課題を見つけていただくということも訓練だと思いますので、通常、HUGをやっていただいて、それに付け加えてもう少し反省、振り返りの時間を取っていただくというような運営の仕方も、こちらも随時一緒に行かせていただいていますので、そういった運営の仕方をお願いしながら協力してやっていきたいと思っております。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いろいろ改善をされていって、もっとだんだんよくなっていくと思うんですけど、ただ、やっておられてる方が反省になる前に答えが分からないんで、何を反省するべきなのかが分からないと思うんです。答えが分かかって間違ってたから反省ができるんであって、やったことが間違いかどうか分からなかったら反省のしようもないんでね。反省できるような体制もちょっと考えていただけたらなと思います。

あと、防災諸費の中でですね、13番の委託料なんですけど、ここで測量設計委託料というのがいきなり出てるんですよ。補正予算にもない、繰越しにもこの名目はないわけですよ、節はね。いきなり決算で測量設計委託料が出て

きてるわけですよ。これは当然、流用されたのかなと思うんですが、まず流用されたのかどうか。それからどういう流れで、どういう予算というか、決算があつてこれだけ必要になったから流用されたのかもわかりませんが、なぜ急遽必要になって、どういうことで、要は設計がなぜ必要になったのか、この2点ですね。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

防災諸費の中の測量設計委託料でございます。

これ、まず1点目、流用かどうかということでございますので、すみません、これは流用によって予算化をさせていただきまして執行した部分になります。この委託料の内容につきましては、総合スポーツセンターの防災拠点施設整備工事の関連でございます。平成29年の台風21号、また30年7月の豪雨によりまして、体育館の北西側、太陽光発電施設付近で土砂崩れが発生をいたしました。委員の皆様も御存じのことだと思えますけれども、これにつきまして太陽光の発電施設用地からの雨水排水が原因ではないかというふうに考えられました。早急にですね、緊急に工事を実施する必要性が出てまいりましたので、それと併せまして測量設計業務を委託する必要性が出てきたために、流用により予算化をさせていただいたということでございます。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

まず、どこから流用したのかと、それは災害復旧工事に入ってるわけですか。

測量設計費がこっちに入ってるわけですか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

どこの科目から流用したかということでございますが、防災諸費の保守管理委託料により流用させていただいた分でございます。ここでは設計委託料のほうを予算計上させていただいておりますけれども、工事の部分につきましては、整備工事費の中で予算計上をして執行させていただいたということでございます。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

緊急的なことがあってですね、流用も若干致し方ないところがあるのかなとは思いましたが、そういう流用のされ方をすると、さっぱり分からないわけですよ、決算書を見ても、聞かないと。流用の件数ですけど、私も何度も指摘をしてましてですね、確かに減ってきたのかなと。過去の資料を頂いたら、平成25年では428件あったわけですよ。それから27年には366件、29年には228件、若干減ってきた。致し方ない部分があるので、ゼロにしないでというわけじゃないんですけど、200件以上あって、議会側には分からない中で行われて、決算で初めて何かになって聞いて分かるという。200件を全部見落とししないで分かるわけがない。ちなみに、今年度の流用件数というのは分かりますか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

流用の件数でございます。全体で243件、各議会ごとに副町長より予備費の充用も御報告させてもっています。これ、流用・充用の全体数で243、予備費は18件ですんで、流用は225件となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いつも予備費は、昔は予備費も報告なかったんですけど、数十年前から予備費については議会の初日に報告していただくことになりました。当然、流用は与えられた権利というのも言葉がおかしいのか、あれやけど、それを流用することには何ら違法性はないんですよ。議会の議決権は款・項ですから、目・節について細かく違法性というか、ルール違反ではないんですけど、正直、予算規模にしても70億から90億ぐらいの町じゃないですか。1桁大きい700億900億、7,000億、9,000億の自治体ではないのでね、ゼロにしないでというわけじゃないんですよ。やっぱり流用というのは極力少なくしていくべきではないのかなと思うんですが、その点はどう考えですか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

財政担当課という立場で御回答させていただきます。

これまでも委員より、多々流用件数、流用のことにつきましては御指摘賜っ

てきたところでございます。件数的にも、今、委員おっしゃられたとおり、平成25年では428件、令和元年度では今申し上げた243件ということで、件数自体は減ってございます。ただ、予算案、執行上の話も、款・項・目・節でいきますと、款・項は議決事項、目・節は執行側の話ということもおっしゃっていただきました。ただ、財政側といたしましても、予算は款・項を積み上げるに当たっては、目・節の積上げの数字になってきておりますので、予算積算上、流用は厳に慎むべきやという立場は変わりございません。また、こういったみだりに流用するようなことは、補正予算がありきやということは思っております。

ただ、243件の流用件数、今の執行状況を見てますと、ほぼ人件費の不足であるとか、あと今回の総合スポーツセンターの裏山に至っては、ある意味、老朽化施設とか設備関係の老朽化に伴う緊急を要するようなものが、この間、執行では多々あります。編成上、未確定財源を組まざるを得ない予算編成の中、一定の維持補修的な予算の積上げができていないというのもございますので、そういった部分につきまして、施設設備等につきましても、こういった流用を厳に慎むように一定額の計上をできたら、こういった細かな流用がなくなってくるのではないかなと、このように思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

厳しい財政状況の中でね、予算編成についても細かくカットもされながら、厳しい状況の中で職員の方々がほかのところ、これからの決算委員会ですけども、執行に当たっていろんな努力も感じ取れます。そういう意味で、せっかく職員の方々の皆さんも頑張っていたらいますから、今、主幹おっしゃったように、流用というのは極力避けていただくように、今後執行に関してもお願いをしておきます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございますか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料のほうの8番、ページでいえば、資料の10ページです。再生可能エネルギー実績、太陽光発電のパネルを設置されている公共施設の発電量とか売電価格、その辺を掲載していただいているんですけども、売電価格についてはうんと下がってるんでね、お金のほうは非常に少なくなっているのは当然かなとい

うふうに思います。発電量が増えているところもあるんですが、年々減っていると。これはパネル面が汚れてきているのか、あまりに夏場なんかは気温が高過ぎて、かえって気温が上がると発電量が減るというふうなことも聞いてますし、そんなことが影響するのか、ちょっとよく分からないんですけども、もし分かれば教えてください。

それとですね、同じくそれに関してなんですが、今新しい公共施設が建っても、太陽光発電の設備の設置はしておられないというのが現状だというふうに、昨年度も伺ったわけです。国のほうがその予算をつけてくれないというのが原因かなというふうに思っているんですけども、今後の自然エネルギーへの転換ですね、今、非常に重要な事柄やというふうに思うんです。いろいろ太陽光発電に限らず、小型水力の発電とか都市ガスからとかね、LPガスからも発電できるということで、我が家も都市ガスの発電をしていて、ほとんど電気を使わないとか、関電から買わなくてもいいというような状況にもなっているんです。そのようなこととか、バイオマスなんかのこれからの開発とかいろいろ考えられることをやっていかなければならない大きな課題ではないかなというふうに思うんですけど、その辺、ここんところ全然今年の1年間もあんまり進んでないと。ただ、民間事業者が大型に開発しているという、それで非常にまたこれはこれで山林の伐採などで、地球の温暖化にとってはマイナスなんちゃうかというような現状も表れてきているんですけども、その辺、今後の再生可能エネルギーへの転換について、町としてのあるべき姿というんか、考えておられることがあったら教えてほしいんですけども。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

再生可能エネルギーの実績の資料の中で、金額相当の削減の分が少なくなってきたと。その要因としましては、発電量の低下というふうなことなんですけれども、今回は下の集計のところでは減ってはいるんですけども、ちょっと一部施設で発電量の計測ができていないところもございます。ただ、それを加味しましても、全体としては発電量としましてちょっと低下して、昨年よりは少ないという形になっておりますので、天候の加減もしくは発電パネルを置いた時期、似通ったところもありますので、汚れ等もあるのかなというふうなことは感じているところです。

それと、あと自然エネルギーへの町のほうの転換とか展望ですね、そちらなんですけれども、各施設におきましてそういういろいろな再生可能エネルギーの転換の事業がありましたら、また機会があれば導入していきたいというふうな

考えは思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

あれば導入するという事は、いい例があれば、それを勉強して平群でも採用していきたいということですか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

再生可能エネルギーといいますとたくさんありますが、太陽光パネルの設置という部分があります。そのほかにも、おっしゃられました小水力発電、あとバイオマス等もあるんですけど、バイオマスはちょっと場所も必要でありまして、施設で行うというものではないかと考えております。ですので、小水力発電につきましても技術がかなり上がってきまして、費用対効果も上がるようであれば導入していく方法も検討する余地はあるのかなというふうには考えております。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

まだまだこれからもっと研究していかなあかん部分やと思うんで、今後よろしくをお願いします。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

1点目、いきまっせ。先ほど山田委員ね、地元業者の育成、僕もそれについては賛成です。災害のときは誰も来てくれへん。そのためにも土木組合と協定は組んでおられるということは認識してんねんけど、けれども、今言わはったように、A級は2社しかおいでにならない。それを踏まえながら、町は数年前から一定の努力をされました。それはB級が、なんか上げて4,000万、そこまで4,000万はなかったの、B級は。それとAとBと混合で4,000万まではいけるように、幅広いB級のランクを上げはったの、請負金額が。そこに副町長は委員長やから、よく御存じで、書類持つてはると思うけど。この行為は平群町は一定されたということ、まず俺は評価してんねん、その当時ね。

それとね、この間、奈良新聞でいろいろ見はったと思うけども、奈良市はコロナ禍の対応として、来年3月まで試験的に地元業者の育成をしたいという、市長が載ってましたな、新聞に。平群はA級の方は2社しかおられない。僕はね、要するに昔よう問題になった入札妨害、平群町には一切ないわけや。なぜというたら、最低限度額ね、この最低金額はここですよとオープンにしてんねやろう、平群町は全部オープンにしてるわけや。せやから、何の入札妨害もあらへん。皆さん、そこの最低限度を皆持ってきて、現実にくじ引してはるやん。くじ引で皆、実態はやっておられる。僕もね、今言うてるようにね、オープンにしたら5社以上、入札参加者がなかったらあかんとかな、そういうのは内定で決めてあるのは、自分らは内定やな。決めてあるのは一応一定の理解はしてんで。けれどもな、そんなことをいうたらね、なかなかA社は平群町に5社持ってくるのは無理。地元業者、本社を置いてね、支社はあかんねんで。本店がそこになかったらあかんわけやろ、平群に。そういう基準をつくったある。せやから、やっぱり地元業者育成のためにも、僕は頑張ったってほしいなど。その代わりオープンにしてるんやから、この値段で入札してよというぐらいの仕様書を書いたらええねや。絶対こんなもん入札妨害にならへんやろう。入札妨害って、予定価格を漏らしたから入札妨害になったんやろう、昔。そこで業者同士があなた行きなさい、私は行きますよって、そういうチャンピオンじゃないけど、決めて振り分けしたんやろう、昔、奈良市でテレビに映ってたやん。それはあかん。けれども、それをなくすために、平群町は最低価格をオープンにされてるんちゃうの。せやから、そこら辺も鑑みてね、今A級の方は2社しかおられないから、そこら辺もよう研究されて、奈良市のこともちょっと研究されてね。たしか、俺、誰かな、この新聞担当者に持っていたはずやで、見せたはずやで。私はこの間、奈良新聞に載ったの、こんなあるよって、平群のこうで業者の育成したってねって。ひとつよろしく御検討のほうを頼みます。それはそれとして、一定の努力はしていただいたということだけ副町長、分かってるわな。4,000万まで上げたということな、B級な。今まで4,000万でB級の請負金額はなかったの。それを上げていただいて、AとBの混合の入札ができるようになったということやさかいに、それは一定の評価をします。

実は、私の質問は、これ、山崎主幹といろいろ話をしてんけども、総務やからお話しさせてもらうねけど、人件費追加費用という項目がありますね。人件費の中に追加費用、この中で給料の関係で、昭和37年12月1日以前の方への財源として、年金が支払われへんから、今、確保、追加してるんやと。一般財源でやってんねんと。その金額が大体年間、この元年で1,600万円ほど

あってんという認識やねけど、理解してますねけど、そこで教えていただきたいねけど、各課に振り分けしてますね、教育委員会は教育委員会で四百四十何万振り分けしてるね。町長部局については千百五十何万ほど振り分けしてるね。その振り分けの要素は、どういう要素でその金額が出てくんの。それ、分かるか。総務は何ぼ追加、例えばどここの課は何ぼって、追加費用ってついてるね。その根拠は分かったら教えて。分からへんかったら、また今度調べてくれたら結構やけど。まず1点目。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

追加費用の御質問でございますが、追加費用につきましては算定基準というのがございまして、4月の給料月額に対しまして市町村共済であれば16.4%、学校共済では18.1の率を掛けて算出するものでございます。そういった中で、各課に分けてる分につきましては、給与月額に対しましてその率を掛けて配分させていただいてるということになっております。学校共済についても率が違いますので、そちらのほうで教育委員会のほうにも、各課の給料に対する率を掛けて計上しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっと分かりにくかってんけども、総務は何人に対して何ぼ掛けてるか、そういう配分のそんな基準はあるのかって。なかったらなかったでかまへんやん。また調べてくれたら、詳しく教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

すみません、そちらも資料が手元にはございませんので、ちょっとまとめてまた御説明させていただきます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

実はね、このコミュニティバス推進事業費のここで、委託料で事業・業務委託料、当初予算が2,000万の分で、決算は2,027万7,002円という決算が出てんねけど、今ほんで、いつからか無料になりましたな。これね、

僕思うねけどね、事業・業務いうたら、見積りというのは分かるねんで。けれどもね、よう調べたら昨年の元年度の利用料が163万3,580円やねん。基本的に、このバスを動かすのは2,191万582円、当初の本当の契約は、金額は分からへんからな、何ぼって使用料は分からへんから。これから全然取らへんのやろう、取っていかへんねやろう。ということは、見積金額は1年間で2台で何ぼですって、きちっと出ますねん。それだけ教えて。例えば、言うとかで、しっかり聞いてね。途中で車が故障して、大きい修理代がかかったとか、いろんなんがかかったとか、こんなんは関係なしやな、請負契約やから。せやから、僕は来年度に向かってね、1台幾ら、2台で幾らというやつは当初予算、一切利用料金取らへんねやろう、コミュニティバスは取らへんねやろう。せやから、それについて、きちっと1年間、令和3年度の当初予算をきちっとしていただけますか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

コミュニティバスでございます。8月11日から無料とさせていただいてまして、その利用料は住民さんからは頂戴をしないわけなんですけれども、実際に乗られた分については、NCバスのほうに町から運賃収入分の補填といえますか、支払いのほうは発生してきます。

○委員（馬本隆夫）

令和3年度は。

○総務防災課主幹（松本光弘）

3年度については、前年度同様、住民さんから利用料を頂戴して運行のほうをしますので、元年度と同じような予算の編成になってくるかと思えます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、これは出来高払いでお支払いしてはんねけど、今年度だけか、無料にするのは。今年度の3月31日まで無料にするの。ほんなら、これも出来高になってんの。というのはね、非常に僕にしたら透明性が欠けるんやね、これ。自分も思うてると思うわ。例えば、こんなんいうんやったらね、利用料を全部もうたらええねや、平群町は、何で取らへんねん。取るねや、利用料で中へ入れるねや。雑入で入れたらええねや。ほんで、請負契約を幾らですかって何でせえへんの。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

今、委員御指摘のように、明確にということの御指摘だと思います。1年間に2台のコミュニティバスを運行するに当たっての費用、これが全体の運行費として出てくるわけです。そこに運賃収入をある程度、今の予算編成ですと見込んだ上で編成をさせていただいて、最後に出来高でということ、非常に委員御指摘のように不明確な部分もございますので、その点についてはまたNCバスとも契約の方法なども協議させていただいて、こういった形にするのが一番明確で明瞭なのかということも含めて、検討してまいりたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今ひとつね、契約書も見ただことあんねん。せやから、やっぱり契約書は1年間2台で幾らですか、あとの利用料金についてはうちの町へ入れますと。そういうことをやったらきれいなもんや。まあひとつ、それを検討して、NCさんと。それで結構ですわ。委員長、結構です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

すみません、ちょっとお時間を頂戴しまして。先ほど稲月委員の御質問にありました公務災害の件数ですけれども、令和元年度の公務災害の発生につきましては7件あったということでございます。内訳につきましては、骨折が3件、切り傷が2件、捻挫が1件、やけどが1件で、合計7件の公務中の事故があったということです。よろしくお願ひします。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

えらいごめんなさい。49ページ、手数料、町財産の管理費です。79万7,610円かな、これについてこの間もあったけど、町有財産を販売に当たって、インターネットでされてんやけど不落であったと。それを担当課は町内の不動産業者3社にお頼みされて、旧の職員住宅の跡地、南都銀行のこっちのどこやね。昔の町営住宅やったとこやな。そこをうまいこと商談してくれはって、それのお金が七十何万やね、たしかそういうふうには思いますけども。これね、評価するところは評価したらなとあかんとは私は思いますねん。御足労をかけたねと、それだけですな、僕は。やっぱり指摘するところは指摘して、決算でも

予算でも。やっぱり頑張ってくれはったところは頑張ってくれはったようにね、評価するのは私の委員としての個人的な考え方やけど、まあひとつ御苦労さんでした。今後も町財産の財源で、大変な財政の厳しい平群町でございますので、町有財産は特にね、普通財産についての転売はひとつよろしくお願ひしたいなと思います。委員長、結構です。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

先ほど稲月委員のほうより御質問いただきました町有バスの年数でございます。申し訳ございませんでした。2006年に購入をいたしておりまして、14年目でございます。あとどれぐらい乗れるのかということについてですが、なかなか一概に何年ということが難しい状況であると思ひますけども、車両・エンジンの状態なども良好だということですので、あと数年は利用できるかというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、議会費、総務費の質疑を終わります。

それでは、10時30分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時16分）

再 開 （午前10時29分）

○委員長（植田いずみ）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

説明員が入れ替わっております。

これより民生費に対する質疑を行います。ページ数としまして、62ページから85ページまでであります。

質疑ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

65ページやな、いけるな。そこのね、ちょっとこれ、指定管理の関係ですねけど、老人福祉センター運営費委託料ってありますね。これが1,870万、当初予算を組んで、そのまま決算も同じですねけど、ふれあい交流センター運営管理委託料、これ、380万組んで、350万9,990円、町としては精算していただいてそんだけ助かってんねど、これ、例えばオーバーした場合はどないなんねやろうな。そこら辺の運営は誰が担当してんのかな。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、馬本委員のほうから指定管理料の関係の御質問です。

ふれあい交流センター管理委託料のほうにつきましては、当初予算380万に対しまして、350万9,990円になってますので、精算しております。老人福祉センター管理委託料のほうにつきましては、1,870万の予算に対しまして、決算も1,870万になっております。こちらのほうにつきましては、実際実績としまして、1,922万9,053円となっております、その出た分のほうにつきましては、指定管理料の分の社会福祉協議会のほうで、精算していただきまして協力いただいているような状況です。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっと分かりにくいねけど、僕が聞いているのは、老人福祉センターは委託料1,870万、そのままですよ。それがオーバーしようが1,870万になってますよ。ふれあい交流センター、あこの包括支援センターかな、その隣やもんね。あっこは380万組んでたんかな、当初予算。この350万9,990円の出来高みたいな形になってんねけど、指定管理はそういう関係で、上の老人福祉センターもここは精算ってなって、上は契約制みたいな形になってんねけど、それは何でって聞いてんねけど。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

指定管理の契約の中で、基本的には精算という形になっておるんですけど、超えた分につきましては、ちょっと御協力の範囲になるんですけど、本来でしたら町のほうで追加という形になるのかもしれませんが、社会福祉協議会の

ほうで協力いただいて、追加の請求がないような形で精算させてもらっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

私の聞き方が悪かったんかしらんけども、老人福祉センター運営管理委託料も精算制ですよと。もちろんふれあい交流センターの運営管理委託料も、これももちろん精算制ですよという認識でよろしいねんな。ということは、その代わり老人福祉センター運営管理費で1,870万がオーバーしてるかもわからへんという認識を持っておられるということやな。僕はそう思っていないねん。なぜってね、2,700万を社会福祉協議会に補助金出してないか。2,700万出してるやん、ここで補助金、たしかそうでしたな。せやから、この採算性のこれにしてはんのかなと思ったわけ。そういう認識で捉えたら具合悪いの。今までみんなそうやったの、ふれあいも全部。老人福祉センターもチェックしてなかったんけど、精算制でしたんかな。精算してようけもらい過ぎたら、そんだけの分を引いてたとか、今までこれで全部やってきたん、老人福祉センターも。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

以前からそういう形でしておりました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。

○委員（馬本隆夫）

結構ですよ。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料のほうですが、資料の21、ページで23ページですけども、表が三つ、掲載してくれてはるんですけども、左の下のほう、小さいやつね、こども園入園状況という、囲みのやつがあるんですけども、これの意味ですね。これは今現在、定数に満ちてない、空白というんか、入園できる可能性がこれだけあるよという表なんでしょうか。まず先にちょっと意味合いを教えてください。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

はなさとこども園、ゆめさとこども園、それぞれ年齢別の空き人数で、条件としまして、保育教諭の採用があれば入園可能ということで、3歳児に関しましては、態勢に余裕があるということで、10名の受入れがすぐに可能だという状況の表となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

はなさとこども園のゼロ歳児3人については、保育教諭の採用があれば、3名は入所できますよという人数ということではないですか。採用があればということは、採用しようというふうに思ってるけども、今現在、応募者がいないから採用できないということでは理解していいんですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

現在のところ、会計年度任用職員や任期付きの職員の募集を行っておりますが、採用がないということで、採用のほうの募集は引き続きやっておるところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今ここに空き人数を書いてくれてはるんですけども、これに対して入所希望者、待機されてる方の人数を教えてください。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

待機児童の数ですが、総括のところでもお答えをさせていただいてますが、現在6名です。年齢別で申しますと、ゼロ歳児が2名、1歳児が1名、2歳児が2名、5歳児が1名。

以上です。

○委員（稲月敏子）

早い。早口。

○委員長（植田いずみ）

もう一度答弁願えますか。もう一度ゆっくり答弁して。教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

失礼しました。現在、合計で6名です。ゼロ歳児が2名、1歳児が1名、2歳児が2名、5歳児が1名。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そういう待機をされてる方が入れる枠があるし、採用しようとして努力はしてるけども、今現在入れへんというのが現状やということですけども、めどです、どれぐらいにはぜひ採用したいというふうに思っておられるのか、その決意はいかがですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

教育委員会としましては、一刻も早く人の確保をして入園のほうにつなげていきたいということで、鋭意いろんな手法を使いつつ人の確保に尽力してるところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今の同じ資料のところなんです、配置基準ですね、職員さんと子どもさんの園児の数とか書いてある表なんです、ゆめさとと、はなさとなんですけど。そこにね、下のほうずっと一番下が合計ですね、その一つ上、週休・時差代替という職員さんの数、職員配置がゆめさとでは5人、はなさとでは1人、臨職で入っていただいているということで書いてくれてはるんですが、この週休代替、こども園の場合は土曜日がお休みじゃないから、そのときに週休を振り替えて出勤をしてくれてはるということで、代替要員がいるということやというふうに思ってるんですが、この基準ですね、はなさとの場合は、職員さんの数の17.5人に1人ということですね。1人なんでね、週休代替は。ゆめさと

の場合は0.5というのが一つあるんで、午前中か午後だけに来てはるのかなと思うんですけど、35.5人に5人ということですね、これを割ったらちょっと基準が違うんで、どういう基準でこれは配置がされてるんか。難しいかな、説明するのに。ちょっと分かったら教えて。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

ちょっとうまく答弁できるか分からないんですけども、御承知のように、ゆめさとこども園、はなさとこども園、それぞれ人数、入園の規模も違います。また、言われる保育教諭の数も違いますし、先ほどおっしゃっていただいた週休代替ということになりますので、まずは現有の勢力でうまく職員の配置をやりくりしながらシフトを組んでやっていただいています。それでも足らず前ということで、今それぞれ5名、1名という形で配置をしておりますので、ちょっと私のほうでも基準というものがしっかり存在するのかわかるのはちょっと把握をしてませんので、確認はさせていただきますが、とにかく今いる人数でうまくやりくりしながら職員の配置をしていると、そういうふうに理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ということは、今の基準の配置と、それ以外の定数と園児数とその職員配置基準というところでうまく、ほぼやっていけると。この加配が入っていることで、何とか全て週休は返上するとかなしに、きちっと取れてると。ほかの日に振り替えて、全員がスムーズに取れてるという状態なんですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

そのように努めておるところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

先ほどの23ページの待機児童の件なんですけどね、年度当初は待機児童がゼロということで、いろいろな配置も含めて、職員採用も含めていろいろ御努

力を頂いてゼロということになったと思う。今、待機児童が出るゼロ歳児については、本人の保護者の方の御意向もあって、それは当然6か月に満たなかったら申し込めないで、それ以降に入園できる年齢になったということがあっても、保護者の方の家庭事情も分からないので、どうされるかということで判断はなかなかしにくい部分もあると思うんです。若い人の定住促進という観点から見てもね、平群町に住むとすぐ保育園に入れるんだというアピールというのは、大変大きいきっかけになると思うんですけど、1歳、2歳、5歳児の待機の方というのは、それはいろいろ事情もあると思う。家庭の中で状況が変わって、保育園に入れたいということに変わったという方もおられるんかもわからない。捉えられてる理由としてはどうなんですか、引っ越しされてきた方がほとんどなんですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

まず、こども園に入園するに当たりましては、保育に欠ける事情ということで認定の業務がありますので、そちらの中でお答えできる範囲でお答えさせていただきます。まず、主には育児休業の復帰のためであるとか、就学最終年度にあるため、どちらかの園に入園させたいという希望であるとか、例えばお仕事の都合で入園のほうを希望されてると、事情は様々ですが、それぞれ入園の申込みを受けておりますが、それで実際に保育教諭がいませんので、入園ができないということで、待機とさせていただいてるところでございます。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

なかなか個人の事情もあってね、行政としてはそこまで立ち入って分からないのかもわからない。今、主幹のお答えいただいたのは、当然家庭のいろんな事情はあるんですけど、事情もある中で事情が変わるということも当然あるのは分かるんですけど、要は行政としても、新年度はゼロやったわけじゃないですか。待機児童ゼロを目指して、その配置をしたわけじゃないですか。途中でこういうことになるというのは、ゼロ歳児はある程度理由も分かるんですけど、それ以外は家庭の事情と言ってしまうとそうなんですけど、その辺はね、引っ越しされてこられたのかを含めても、立ち上がったことなのかもわからないけど、やはり事情も聞いていただいですね、今後どうしていくか。待機児童ゼロというか、いつも受け入れるというのが若い人にとっても魅力的な町にな

るという観点からしてね、空き状態を常に受け入れるというのは近隣町村からもやってこられるので、今、社会情勢全体を見たときに常に受入れ体制があるというのはなかなか取りにくい体制なのかもわかりませんが、やっぱり町に引っ越してこられる方にはね、そういうイメージができるような形になればいいなと思います。皆さんもそう思われるでしょうけどね、そういう意味でも立ち入って踏み込めるといのは限度がありますけれども、その辺の情勢もしっかりと把握をしていただけるように、今後努力いただきたいと思います。

もう1点、今21ページの病児保育の利用状況ということで、利用は少ないほうがもちろんいいんですけど、これは各保育所の保護者の方は当然知っておられると思うんですけど、登録状況ということでは平群町は登録数が少ないなと思うんですけど、この点はどういうふうに捉えられておりますか。

○委員長（植田いずみ）

福祉こども課乾主幹。

○福祉こども課主幹（乾 宏美）

まず、保護者の方というか、周知方法なんですけども、元年度中は在園児の保護者の方に個別通知も行いましたし、2月頃には2年度の新入園児の保護者の方を対象に個別通知もしております。広報、ホームページのほうにも掲載しておりますし、今年度に入ってから広報のほうには啓発してるところです。お配りしてます登録者数につきましては、元年度末の実績をお配りしてるところですけども、7月末現在では登録者数は増えておまして、世帯数は17、児童数につきましては26ということで増えております。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

せっかくできた施設ですし、いろいろな形で周知いただいているということもよく分かりましたんで、今後また、ますますの周知に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料の23ですね、一時保育の利用状況を書いてもらってるんですけども、ちょっと表の見方がようわからんのですが、令和元年度も令和2年度も、一番最後の右端ですね、利用率50%以下って書いてあるのが、単位が上に括弧して人って書いてあるねんね。これ、どういう意味ですかね。利用率が定数とい

うか、日数かな。半分以下の日数が4月やったら1日やったという意味なのかな。ちょっと意味合いだけ教えて。言うてること、分かりにくいですかね。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

申込み利用数に対しての利用日数が、いわゆる半分以下という方の人数を記載しております。

○委員（稲月敏子）

単位が違うの。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

人数です。

○委員長（植田いずみ）

子どもの人数、保護者の人数、どっち。教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

すみません、少し確認をさせていただきます。後ほど御説明のほうをさせていただきます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

同じ23の資料の中なんですけども、一時保育の利用理由ですね、その理由が就労というのが利用延べ人数の50%以上になってる月が非常に多いんですよ、85%の月が50%、半分以上、ほとんどが就労で埋まってしまうと、一時保育に預けに来はるのはね。この一時保育というのは、働くために保育が必要やという人は、本来的にはこども園の本来の保育のほうに入園しはるのが当然やというふうに思うんです。それができないから、その補完のために一時保育を利用されているとしか思えないような人数かなというふうに思ってます。ほんで、実際急に親御さんが病気になられたりとか冠婚葬祭ですね、どうしても子どもを連れて行けない状況で出かせなあかんとか、そういう大変なときに預かってもらえる施設というのが一時保育の在り方やというふうに思ってるんですけども、その辺がなかなかできてないのがね、そんなことないん、できるん。なかなか受け入れてもらえないというようなことも聞いてますのでね、その辺の困ってはる実態とかはないのでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

説明させていただきます。

一時保育の利用に関しましては、委員も御承知のとおり、まず緊急で保育をしなければならない。今おっしゃっていただきました就労と、あとは私的事由ということで、三つ大きな理由がございます。この就労等にはその緊急事案も含まれております。先ほどおっしゃっていただいたように、平群町としましては、待機をできるだけ出さないということで職員の確保に努めておりますし、年度当初、待機児童ゼロにしたということも、できるだけ人を確保して入園の受入れをしました。それ以降なんですけども、これはまず保育に欠ける事情があって入園をしなければならないのかの判定、認定がございますので、それを踏まえた上でということです。一時保育の利用につきましては、おっしゃっていただいたように、緊急で保育をしなければならない事由であるとか、急な就労、急な不幸事とかに伴って利用できる保育のサービスということで、こちらでもできるだけ利用しやすいように、いろいろ創意工夫を重ねながら受入れをしているところがございますが、人数なり枠なりということがありますので、十分満足いただけてない部分はあるかと思いますが、町としては最大限努力してやっているとかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、民生費の質疑は終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより衛生費、労働費に対する質疑を行います。ページ数は84ページから95ページまでです。山本委員。

○委員（山本隆史）

93ページのじん芥処理費の11番、需用費になります。医薬材料費に271万9,780円出ておりますが、これは以前の推移でいうと、大体500万前後出ておったそうですが、指名競争入札等を導入することによって、どんど

んどんどん値段のほうは決算は下がっていったるようにも見えます。しかしながら、ごみの増減によって医薬材料費というのは上下するのかなと思うんですが、ごみが今ちょっと微増する傾向にあります。平成30年度決算で325万、今年度で271万ということで、少々減ってはきておるんですが、この理由を教えてくださいませんか。

○委員長（植田いずみ）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

失礼いたします。医薬材料費の御質問にお答えさせていただきます。

主に減った理由として、清掃センターの焼却に至っては様々な薬品を使うんですけども、消石灰をごみの焼却時に炉の中に噴霧するんですけども、その消石灰の使用する量が、令和元年度は30年度より少なかったというところで減っております。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ということは、指名競争入札によって単価がどんどん下がっていったというわけではないということでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

単価についてはですね、ここ最近で言いますと、ある程度落ち着いた状況になっております。あとは、使用する薬品の量に応じて金額が変わってきているというところがございます。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。

他にございませんか。質疑ございませんでしょうか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

これ、資料、家庭系可燃ごみですけども、30年度で326万715キロですかね。それが令和元年度は増えたわけですね。343万……。

「3, 433トン」の声あり

○委員（稲月敏子）

3, 433トン、単位はそうですね。ということで、家庭系可燃ごみが、こ

こ年々増えているということになってるわけです。ごみ袋を買うということでも有料化されて、それから若干減って、その後また増加をしてきているということになるわけですが、その辺の原因をお尋ねします。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

家庭系ごみの増加というところなんですけれども、確かに有料化後ですね、一時数量は減少したんですけれども、現在は微量ではありますが、だんだん増加傾向になってきているというのが現状でございます。その要因といたしましては、なかなか分析としましては難しいんですけれども、可燃ごみのほうが増えてきているのではなかろうかというふうに感じております。可燃ごみがなぜ増えているのかというあたりになってくるんですけれども、かなり分別のほうもしていただきまして、廃プラとかペットボトルとかそういうものもリサイクルさせてもらってる分につきましては増えております。そのほかにも、まだまだ分別できるものが残っているのではないだろうかというふうに感じているところがございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

可燃ごみが増えてると私は言ったんですよ。ほんで、それがなぜなのかというね、今いろいろごみの組成分析なんかもされてるかというふうに思うんですけども、そういうものの中から考えられることとか、分析の結果から課のほうでどのように現在考えてはるのか。これから住民の皆さんと一緒にね、家庭のごみは減らしていかにへんかったら、住民さんの意識、それと協力、これが何よりも大事なことやねんけども、今非常に弱くなっているという感じはするんです。行政からの指導が弱くなっているから、どうしても住民自身も、特に今コロナの感染が広がってきたりしてるんで、マスク自体のごみが増えるし、まあいいかって、不潔になるからということで燃えるごみに入れてしまったりとかね、そんなんというのは若干、今年は増えるのも仕方ない部分もあるかなと思うんですけど、これ、前年度のお話やからね。その辺では、どのように考えておられますか。

○委員長（植田いずみ）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃっていただきましたように、可燃ごみのごみ質の分析というのは毎年行っております。これは年4回、ごみの中からサンプルを抜き出してですね、その中に含まれる組成の割合を表したものがああるんですけども、その中で割合として一番多いのは紙・布類、これは29年度から令和元年度までの3か年平均という形で出ささせていただいております。ばらつきがありますので平均で出ささせていただいておりますけども、紙・布類で45%、これがやはり組成割合の中では一番多いものになります。次いで、ビニール・樹脂・皮革等、これが19%、木・竹・わら類が12%、生ごみですね、厨芥類が15%というふうな割合になっております。ごみの組成割合としては、今申しましたような割合で数字としては出てくるんですけども、この紙・布類がなぜ多いのか、45%になるのかというようなどころについてはですね、そこまでこの組成割合だけではちょっと分かりかねるところでございます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

紙類が約半分弱、紙・布、今ね、布については業者のほうがなかなか引き取れないということで、家庭で保管してほしいというふうなお知らせも来てたりとかで非常に出しにくい。どうすべきかというので、皆さん悩んではるんちゃう、私も悩んでいますのでね。その辺では少し増えてくる可能性というのは何となく分かるんですよね。以前やったら、布なんかでも浴衣とかそんなんでも、木綿やからいろいろ使いようはあったし、布ごみとしても引き取ってくれてたと。せやけど、今はもうそういうのは下着類というふうに位置づけるんかな。何かそんなんで燃えるごみに出せというふうなことが言われてたりしてて、非常に複雑怪奇に、より複雑になってて難しい。出し方も難しくなってきたというのは、実際にはあるんかなというふうに思うんです。けども、その辺でもうちょっときめ細かな住民さんへの説明、対象、今後どうしていくんかということも含めてね、行政としては考えていかなあかんことやというふうに思うし、紙についてはもっと分別することが可能やというふうに思うんですね。だから、そこんところが非常に、今なおかつ、これぐらいの数で多いというところ辺でのこれからの対策というのは、ぜひ前向きにきめ細かく考えなあかんことやと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、稲月委員の御質問をお答えさせていただきます。

御質問いただいたことにつきましては、本当に我々、ごみ減量を担当しております担当課といたしましても、肝に銘じてという話でございます。先ほどの御質問から、家庭用の可燃ごみはやっぱり増えてるということで、それぞれ主幹、所長のほうから御説明を申し上げました。ごみの組成であるとかという部分の増加、またちょっとこれは資料のほうにはなかったかもわかりませんが、容器包装リサイクル、いわゆるペット・廃プラ等のごみも増えておるといことも踏まえまして、そこはリサイクルも進みながらなんですけども、やっぱり可燃ごみが増えつつある傾向にあるというところでございます。この部分につきましては、個々のごみを出していただく方の出し方に非常に起因するところでございます。そういうところも含めまして、今後、町のほうといたしましても、いろんな啓発等も含めて町民の皆様方をお願いすることばかりになるかと思いますが、適切なごみの出し方ということでお願いをする中で、ごみの総量につきましては減量化をしていく、特に可燃ごみにつきましては、当然、一定町のほうでも費用がかかることでございますので、そういった部分について減らしていくということに今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

委員、よろしいでしょうか。委員外議員からの発言ですが。馬本委員。先、委員優先でさせてもらいますんで。

○委員（馬本隆夫）

８９ページね、浄化槽設置補助金事業で、当初予算８００万ほどそこそこ組んで、執行は３００万ほどやと。これをどういうふうに分析してる、まず分析。半分以上使用はなかったということでね、どのように分析されてるかということだね。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

合併浄化槽の補助金の件でございます。

実際に予算額に対しまして執行額は少ない、半分以下となっておりますけれども、補助をさせていただきました基数につきましては過去からいきますと、２９年度は１５基、３０年度は８基、令和元年度は１４基と、基数につきましては増えている状況でございます。その中で、３０年度は同じく３００万ほどの補助を出させていただきました。令和元年度におきましても、３００万ほどの同じような補助金を出させていただきました。そういう形で、基数のほうは増えておりますけども、補助のほうは、額的には目標の国の補助金も頂いてお

りますので、その目標の額には届いていないという状況になっているところで考えております。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

あのね、何であえて言うかというたら、令和2年度に同じ831万4,000円を組んでんねん、令和2年度予算に。せやから、あえて聞いた。というのは、300万しか使っていないねやろ。前年度実績、30年度実績も見てしはったんかしらんけども、僕にしたらね、ようけ執行してほしいというのは、公共下水、今度決算もまたあるけども、特別会計あるけども、一定のところで今止まってんねやんか、緑ヶ丘でね。公共下水とその編入のことについてね。竜田川をきれいにしましょう、自分の家の敷地もきれいにしましょうということで、これ、なってるわな。公共下水の計画区域の中にあっても7年間、7年以上はけえへんやろうということまで、これ、対応できるわけや、この補助金はな。せやから、そこら辺を啓発じゃないけどね、皆さんにマイタウン平群でも使いながら、ホームページも使いながらな、まあやっってはると思うけどやな、より一層啓発して、竜田川をきれいな水にしたいなと。家庭排水も皆入るねからな、雑排水も、合併浄化槽はな。そこら辺もちょっと力を入れてほしいなというふうに思ってますねけど、どうですか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、馬本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと主幹の答弁の中で、委員お尋ねいただいております予算との乖離という部分でございますが、当初予算の中で予算額831万4,000円計上いたしておりましたが、当初は20基ということで予算のほうを見込んでおりました、実際には9基の補助申請があったということでございますので、その辺も含めて、少し大きな不用額といたしますか、乖離になったのかなというふうにはまず理解をしておるところでございます。

2点目の今後の啓発という部分でございますが、それも委員お述べのとおりでございます。平群町の場合、町域がかなり広い自治体でございます。全てが公共下水の区域の中で網羅できておるわけではございませんので、そこで残った部分といたしますか、網羅できてない部分につきましては、合併処理浄化槽ということで設置をする中で水質保全に努めるというのは行政の責務でございますので、その部分につきましては、今後とも取り組んでまいりたいというふうに

考えております。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

93ページ、これ、しょうもない話やで。この名目ね、土地施設使用料と、こう書いてんねんや、36万円ね。これ、施設使用料ちゃうの。土地使用料で借地借りていて問題あって、施設だけにしてくださいねというお話やったんやな、確かな。せやから、これまた土地って書いてややこしいから、しょうもないことやで、今聞いているのは。施設使用料っていう名称でええんちゃうの。というふうに理解してねんけど、どうですか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

馬本委員の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘賜りましたように、この支出につきましてはちょうど、し尿中継地の施設でございます。それを借用させていただいておりますので、その施設の借地料ということでの支弁でございます。ちょっと今、御指摘賜りました部分につきましては、細節の起こし方については予算編成の文言といたしますか、細節の取り方もあるかと思っておりますので、そこは検討させていただきたいということで賜っておきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それはそれで細節の仕方、名称はいろいろあると思うけど、けれども土地は一切貸さへんよということになったんやろう。施設だけ貸すよということになつたんやからね、もともともっと大きいお金やったはずや。せやから、そこら辺、もしも間違うたらあかんから施設使用料ということやね。そこら辺はまた節を考えてください。よろしく頼みます。結構です。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

88、90の斎場運営費のことで何点かお聞きしたいんですけど、まず予算の段階で元年度の人体火葬の見込みが430だったんですけど、決算として人体火葬の人数は。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

斎場のほうで町内、町外を合わせまして444体の火葬を行いました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

斎場運営費で、歳出全体で4,579万6,000円、4,500万円、入のほうで見ますと使用料等も含めて3,538万2,000円、人件費をマイナスしますとね、町の職員、あと賃金等1,067万8,000円をマイナスすると、プラス26万4,000円になるわけ。斎場の運営自身が人件費については、行政サービスとして考えて、役場の人件費も一緒と考えると、黒字になってるわけですね、今現在は。これは火葬棟の使用等の部分が大きいんだろうと思うんですけど、ちなみに人体火葬の町内町外とか関係なしに、1体の火葬に要する費用、委託も含めてどれぐらいかは捉えられていますか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

火葬の1体当たりの費用の算出なんですけれども、委託料以外に燃料費が主となります。あと、維持補修工事費、炉の改修ですね、そちらのほうも足させていただきました。あと若干の消耗品、ロストル等も必要になりますので、それを足させていただきますと、火葬1件当たり5万三、四千元という形での金額が出てきました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ざくっとした話やったらそれぐらいかなって。私も試算してみますと、施設の委託料とかね、管理委託料とか消防用点検委託料とかも含めて、火葬棟と葬祭棟と案分したとして、それも多少かかるんで、維持補修工事費も入れると5万7,000円ぐらいで、いろんなことを足すと6万円ぐらいになってくるのかなと。今は町内火葬料金が2万円、町外が10万円ということで、何年か前に上げられたんですけども、妥当な金額かなというふうに思います、町外に対してもね。いろいろ苦勞があって、町内住民のためにやっとできた施設。今、

先ほど言ったように、人件費を除くと黒字になっている。

できて15年ぐらいになるんですかね、ざっと。大体建物というのは20年から25年をめぐりに、エアコンであったりというのが順次潰れていくわけですよ。そうすると相当なお金も要してくるわけです。今後、またどこかで大きく取り上げていきたいと思うんですけど、40年から50年たってくると、大規模改修が老朽化のために必要になってくる。今、この状態の中で維持補修も含めて、今後のことも考えていかなければならないと思うんですけどね、若干の床のタイルというんですか、石もめくれたり、都度、改修工事もやっていただいていますけども、気持ちよくやっぱり使っていただくためには、床がめくれたりとかそういう施設であってはならないというふうに私は感じるわけですね、遺族の方のためにとってもね。そういう意味では、常に万全な状況で使用していただけるように、それなりのお金を取ってですね、今、人件費を除いて、先ほどから何回も言うように、プラスになってる状態であるためには、そういう修繕を常にしていかなければならない。何年か先には大きなお金が必要になってくると思う。その辺については、今、財政厳しい状況の中ですから準備していかなければならないと思うんですけど、どういうふうにお考えですかね。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

今、御指摘のように、施設自体も老朽化しておりまして、昨年度におきましては天井から雨漏りがありました。その雨漏りの補修及び先ほどおっしゃられました、入り口の石貼りのタイルの貼り替えとか、補修等も行いました。その中で、施設自体は今年度におきましてもエアコンのスイッチが壊れたりだとかしております。エアコンにつきましてもかなり古くなってきておりますので、壊れたときに来られた業者さんに見てもらおうと、もう修繕の部品があるとかないとかという状況に近いらしいんですね。ですので、大きなお金がかかるという施設自体の補修も今後見通して対応していく必要があるかと思えます。

それもあるんですけども、それ以前に炉のほうなんですけれども、昨年度も600万ほどのお金を使って炉の部分的な改修、改善という形を行っております。コンピューター制御ですので、今回はコンピューターの制御盤の入替えという形で、数百万のお金がかかっております。ですが、この制御盤の入替えも4台ありますので4年で行いまして、その後ですね、炉の補修は年々やっておるんですけども、本体自体のやり替えというのも業者のほうから提案を受けております。それらにつきましても、焼いてる体数としましてはよそと比べては少ないんでありますけれども、やはり経年劣化からくる分がありますので、

20年程度をめどに積み替えていただいたほうがより安全やという形になっております。そちらのほうのお金も1,000万単位でかかってくる予定をしておりますので、それらも併せまして財政と相談しながら、施設本体の改修もやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

焼却炉にかかるお金も、火葬棟、葬祭棟にかかるお金も置いておくわけにはいかないんですけども、そういう意味で、基金等も含めてですね、すぐに対応できるように、今後大きなお金が必要になってくると思うんで、検討も頂きたいと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

野菊の里の件やけど、予算か決算かでね、僕ね、指定管理者制度で運営したらどうやと、検討したらどうやって提案させてもらったはずやねんけどな、記憶あるか。ちょっと検討してくれはったかいな、それ、どうやの。してなかったらしてないで構わへんねん。今後どうされるか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

馬本委員の御質問でございます。

野菊の里の指定管理云々につきましては、私は財政におるときにその御質問を頂いて、何か答弁したような記憶がございます。正直申し上げまして、個々具体的内容のところまでという部分でいきますと、なかなか指定管理の導入に向けて、具体的なタイムスケジュールを持ったようなことも含めた上での検討というのはまだ至ってないというのが現状でございます。その理由という部分でございますが、指定管理につきましては、やっぱり野菊の里の斎場の運営自身の決算状況、それぞれの科目の決算を見ていただきましたら、ほぼ指定管理者が何か自らの行為によりまして、できる部分というのがちょっと少ないのかなと。非常に委託が多かったりとか、ほかの業者さんにお任せをしたりとかいう部分もございますので、そういった面も含めて指定管理者がどれだけこの業務に対して対応いただけるのかというのが少し煮詰まってないようなところも

ございましたので、まだ具体的な協議には至ってないというのが現状のところ
でございます。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今後ちょっと検討してくれる、それ、どうやねん。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいま御指摘いただいた部分につきましては、ちょっと今後検討は進めて
いくということで御答弁とさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長（植田いずみ）

委員さん、よろしいですか。では、山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

さっきの家庭系の可燃ごみの件で、政策体系のときでも私は言いましたけど、
漫然と啓発してますでね、ここ5年ずっと増えてるわけじゃないですか。増えて
るといふより減ってないわけですよ。人口は減ってるのに減らない、1人当
たりでしたら増えてるといふことになるんですね。だから、あのときも提案し
ましたけど、基本的にモデル地区でもつくって、どうすれば減るかというのを
きちんとしないと減らないんですよ。そこをきちんとして、先ほどの答弁じゃ
全然不満ですね。全く今までと一緒のようなやり方をするというだけじゃない
ですか。その点がもう一步踏み込んでやるのかどうか、それが1点。

それと、広域で奈良市、大和郡山市、生駒市、斑鳩町、平群町でやってると
ころには入らないというふうにはっきりおっしゃいました。その後、その件に
ついて当然動きがあったと思うんですけれども、これは相当、平群町の住民に
とっては大きい問題ですからね、今の時点で、もしある程度進展があるんだっ
たら、その説明もしてください。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の可燃ごみの減少という部分で、これまでの町の取組という部
分での御指摘でございます。確かに、議員おっしゃられたところにつきましては、
先ほどの私の答弁ではないですけども、一定啓発という部分で止まってお
ったといたしますか、そこに終始をしておったというところで、まだ具体的な個々

の取組まではまだ一歩足を踏み出してなかったのかなという思いは持っております。このごみの問題というのは、私も4月から替わってまいりまして、いろいろと状況を把握させていただいておるわけですが、何ていいますか、特効薬が見つからないような思いも含めて、じくじたる思いは持っておるところでございます。ただ、数字として、毎年可燃ごみが増えていってる状況にある、有料化後、一定落ち着いたとはいえ、また増える状況にあるということは、行政としても何かの手を打たなければならないという認識は持っておりますので、その部分につきましては、何が具体的に有効なのかという手だても含めて、ちょっとそれぞれ担当職員なりとも話をさせていただく、また先進地で有効な施策、取組があれば、それも含めて取り組んでいくという部分で、まず考えていきたいというふうに考えております。

それと2点目の5市町の件でございます。先月、議会の中で平群町としての態度決定という部分で御報告を申し上げたところでございます。その後、マスコミの報道等の中で5市町のフレームという部分で言いましたら、生駒市と平群町が今回不参加ということで、これは新聞紙上で既に報道されておるところでございます。5市町の勉強会については、そういう形で一旦終息をしたかなというふうにまず理解をしております。今後でございますが、これもずっと議会の中で御説明申し上げてることでございますが、平群町単独での施設の建て替えというのは現実的でないということと、あと今後また新たな広域の枠組みというのを模索しながら、ごみ処理を考えていくということも申し上げておりますので、ちょっとその辺につきましては相手のある話でございますし、またある意味デリケートな話でございますので、その部分につきましてはいろいろな手法なり、いろんな団体との協議を模索をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

前段の部分で、今、特効薬はないっておっしゃったけど、特効薬はあるじゃないですか。現に斑鳩なんて平群町の人口1.5倍あるけれども、ごみ全体は平群町全体より少ないんですよ。1人当たりでいったら半分ぐらい減らしてる。それで十分検証されてるわけ。特効薬というのは、要するに徹底した分別と資源化しかないんですよ、燃やすごみを減らすのはね。その二つをどうするか、ただ平群町の場合は施設の問題とか、そういう条件的にできないというのはこれまで言っていましたけども、単に啓発だけしてれば減るなんて、そんなことは

絶対どこもないわけですからね。全国いろいろ先進地はありますけれども、どこを見たって特効薬は徹底した分別と資源化ですよ。それを平群町の条件にあつてどうするかなんですよ。住民の意識という話も先ほど答弁されてましたけれども、住民の意識は何で変えるんですか。啓発したら変わるというもんじゃないでしょう。だから、そこも含めて小さい単位でモデル的にどうすればいいか、平群町に合ったものを、斑鳩のまねをそのまましてうまくいく場合もあるし、いかない場合もありますから、それを探していくのが行政の仕事だというふうに思ってますんで、そこはきちんとやっていただきたい。

それから、あと広域の清掃センターについてはね、町の決断は私は賛成です。遠いところまで持っていくというのは本当に大変になりますから、生駒市と今後どういうふうにするのか分かりませんが、その点では努力していただいているのは非常にありがたく思ってますし、いいのではないかなというふうに思ってます。もう答弁はええですけども、きちんとそういうことで私は指摘しておきます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

93ページのし尿運搬処理委託料、予算が9,343万6,000円に対して8,481万7,000円、約1,000万円の差がある。私、この予算のときは参加してませんのでよく分かりませんでしたけど、コミプラ、集中浄化槽の処理費用だと思うんですよ。それが処理できてなかったと。緑ヶ丘等の今後の計画については、またこれは下水のほうで聞きたいと思うんですけど、光ヶ丘のコミプラの処理も入ってたのかなと思うんですけど、いまだに処理ができない。いろいろ係争をされてる部分もあると思うんですけど、今の状況というのがどうなってるのかなというのは、町の答えられる範囲で結構ですんでね、町の把握している範囲で。町としては、本来ほっとくわけにもいかないわけでしょう、汚泥をそのまま。どういう管理をされてるのか分かりませんが、汚泥の処理の責任というのは町にあると思うんですけど、処理するまでの運ぶの責任も含めて、誰に責任があるのか。誰がしなければならぬのかはよく分からないんですが、法的に。そういう意味で、町のそれに対する今の状況と考え方はどうですか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

まずは浄化槽の処理の予算との乖離なんですけれども、こちらのほうは御指摘のとおり、光ヶ丘と緑ヶ丘の集中浄化槽の切替えの処分量の差となっております。

そして、あと光ヶ丘の今の状況なんですけれども、こちらの把握しておるところでは裁判をされている最中であると。その内容につきましても、中に入っている汚泥は誰のものかというような辺りで係争されているというふうに把握しております。ですので、そちらのほうが最終まで結審が終わらないことには、その汚泥を誰に処分を町から指示をするんだというところ辺が今のところは不明瞭ですので、そちらの最終の裁判の結審を待っているという状況でございます。結審が終われば、決められたその相手方に適切な処理をするという指導を行う予定です。具体的には、中継地へ持って行って、後の処分としては町のほうの処分となると考えておりますので、その運搬賃及び引き抜き代は、その方の負担というふうに考えております。

それとですね、今現状としまして、施設の中がどのような状況になっているのかという辺りなんですけれども、下水道を切り替えてから1年ほどは運転をしておったようなんです。その後、電気も止めて、言うたらモーターも止まっている状態ですので、中では恐らく水の循環がないという状況になっているかと思えます。ただ、中を見せてくれという話はしたことがございませんので、中の確認までは行っておりません。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

大変難しい問題も抱えてるのかなと思うんですけど、汚泥自身、放置されると私の知ってる範囲でも、そんなバキュームで吸える状態じゃなしに、コンクリートをはつるような感覚で取らなければならない。それは今度処理するにしても、通常の汚泥と同じ処理ができない。それは廃棄物法上どういう扱いになるのかなというのも明確になってるんでしょうけど、処理費についても疑問な部分もあるんでね、その辺は町としてもどう対応するかというのも、今後固形物になったときにどうするかということも検討を頂いておくほうがいいのかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

答弁は。

○委員（山田仁樹）

結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございせんか。委員さん、ないようでしたら、森田委員外議員。

○委員外議員（森田 勝）

資料の25、廃棄物処理基本計画書なるものが、先ほど委員の方、委員外の方から質問があったわけですが、これが一つの教科書というんですか、憲法に近いわけですが、これを見ますとですね、家庭系が28年度で605を令和4年度には521に持っていくという大命題がありますけども、これは令和元年で598で約600弱なんですけども、これは達成する見込みでそういう啓蒙活動のやり方も含めて検討されてるのか。

それと、業務系は非常に厳しい状況じゃないかなと思うんです。平成28年度が153で、実績値が210、令和元年度が196ですけども、非常に厳しい計画値になってると思うんですけども、これはどうしたら本当に達成できるのかということ、まずお尋ねしたい。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

森田議員の御質問でございます。

資料のほうで廃棄物の処理計画ということで、計画と今現在の実績ということで、この実績につきましては、それぞれのごみを人口1人で割り戻した数字ということになってございます。見てとっていただけるように、非常に実績値と計画値、特に今おっしゃられたように、事業系の部分につきましては大きな数字に少し乖離があるのかなというふうには理解をしておるところでございます。事業系のごみでございますので、どういうふうな出し方、出され方というのが、なかなか我々も把握できてないところもあるんですけども、これも何ていいますか、むしろ難しい話で、なかなか一朝一夕に減らないという部分は持っております。ただ、現時点ではなかなかこの計画値を令和4年までの間に近づけていくというのは、少し困難なのかなというふうにはまず思っているところでございます。

○委員長（植田いずみ）

森田委員外議員。

○委員外議員（森田 勝）

悪いんですけどね、これはやはり計画を立てたということは達成するという大前提でやってるわけですから、それについていろいろやり方があるんですけども、あと今年度を入れて3年ですので、きっちり本格的に考えていただかないといけないと思うんですけど。

あわせて資料26、これを見ますと、集団回収の量が家庭ごみであればですね、古紙と古布だと思ふんですけどね、これ、年々量が減ってきてるんですよ。そういうことも影響してるんじゃないかなというふうに推測できるわけですけども、その辺はどのように捉えておられるのか、まずお尋ねします。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

有価物のほうですね、年々申請キロ数が減ってきているという現状でございます。これらにつきましては、以前からも答弁させてもらってる内容かもしれませんが、新聞を取られる家庭が減ったり、雑誌を取られる家庭が減ったり、デジタル媒体に変わってきているという部分も若干あるかと思ひます。あと、それと昨年度ですね、資源物の回収置場を役場の裏手へ変更しました。それによりまして、今まで取ってました紙の量の倍近くの量を回収させていただいてます。その辺もありまして、集団回収の日まで紙を自宅に置いておくのがかなわんという方が増えたのかなというふうには、ちょっと分析の部分で思っております。

あと、有価物の集団回収の中で多くを占めるのが新聞紙だと思ふんですけども、あとは雑紙ですね、メモ用紙とかダイレクトメール、あとパンフレット、チラシ類、そちらにつきましても雑紙として出していただければいいんですけども、ごみ分析の中でも45%の紙類という辺りの中に含まれているんじゃないかなろうかというような分析をしているところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員外議員。

○委員外議員（森田 勝）

悪いんですけどね、きっちり分析して対策を講じないと、全体的に廃棄物が減らないというふうに通うんですよ。これ、業務系も含めてですね。それはきっちり原因と対策を講じていただきたい。あわせてですね、本年度から集団回収の業者さんが変わりましたね。私が住んでる春日丘も日曜日でしたかね、それから平日に変わってるんですよ。ほかの地区は、私は存じ上げてないんですけども、その辺のことも量が減れば、逆に言えば、焼却の処分のあれが増えてくるわけですから、きっちり分析をお願いしたい。これはお願いしておきます。それが逆に言えば、平日になったために減るんであれば、業者さんともう一度交渉していただくとかしていただかないといけないように思ひます。それはお願いだけしておきます。

それと、斎場のところで何人か質問があったと思うんですけども、私は春日丘に住んでるんですけども、まず御葬儀に参列することはゼロになりました、私自身はですね。昨年度はゼロでした。それはなぜかという、家族葬になってるのがほとんどで、自治会の連絡も葬儀が終わってからの御連絡というふうになっております。そういうことですね、斎場の式場というんですか、葬祭棟の状況はどのように今なってるのか。当然、減ってきてるんじゃないかなと思うんです。家族葬で町以外のところで御葬儀されてる方が増えてきてるよう思うんですけども、その辺のことはどのようになってるのか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

斎場の使用料としましては、葬祭棟のみの利用としましては1,500万前後を、ずっとここ数年推移しているところでございます。そして、現状としましては、今年度の様子なんですけれども、やはり葬祭棟の利用というのはかなり少なくなっております。そして、以前でしたら、葬祭棟でお通夜、告別式をされる方というのは、たくさんの弔問客が来られている状況でしたが、最近では家族葬に近いような、人の出入りがあまりないような形での使用というのも最近されております。そんな状況ですので、家族葬という形が増えている中で、それに近い形の葬儀を今のところされているという状況が増えてきてるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員外議員。

○委員外議員（森田 勝）

そういうことは、葬祭棟の歳入が減ってくる傾向にあるというふうに理解していいんですか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

昨年度までは、30年度が一番多くてですね、令和元年度は若干減ったんですけども、1,500万程度あります。ただ、今年度につきましては、現状としましてもかなり減ってくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、衛生費、労働費の質疑を終わります。

1時30分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前 11時52分）

再 開 （午後 1時29分）

○委員長（植田いずみ）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

説明員が入れ替わっておりますので、よろしくお願いたします。

これより農林水産業費、商工費に対する質疑を行います。決算ページ数、94ページから103ページまででございます。山本委員。

○委員（山本隆史）

ページ数、101ページになりまして、観光費の9番、旅費になります。これは毎回、私も質問させてもらってるんですけども、左近くん等、ゆるキャラが地方に行っているいろいろな行事に参加してきた場合、こちらのほうに旅費が上がってくるということで、当初予算は9万6,000円でございます。予算の時点では、令和元年度では関ヶ原や、それからこれは高知県の須崎のほうに行く予定になっておりますという御答弁を頂いたんですが、決算から見ると、それは無理だったのかなということ、その辺、もし分かるようであれば詳しく御説明をお願いします。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

お答えいたします。

旅費につきましては、当初お述べのように関ヶ原合戦と、高知県須崎市への行政視察等を見込んでおりましたが、今回予定がちょっと取れずに見送らしてもらったということで行けておりません。それで、今回につきましては、生駒山系広域利用促進協議会の出席と「ほんまにええとこ 関西観光展」に、大阪

ですけども、近場の出席とさせていただきますので、予算がちょっと余ったという形になっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。やはり御当地キャラを使っての平群町のPRということで、長い目で見ると当然ふるさと納税等、平群町をPRする絶好のパーツでもありますので、今年度は当然コロナの件でほとんどが中止になったりということではあると思いますが、今後やっぱり9万6,000円の予算をつける以上は、それ以上の功績を残せるような、そういう活動をまた心がけていただきますようよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

答弁はよろしいですか。

○委員（山本隆史）

結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

103ページ、これちょっと担当課の関係とは違うねけど、執行上の問題、予算計上上の問題やけど、時代祭り実行委員会補助金200万が66万ですか、執行されてると。この間の政策の説明の中にもありますようにね、コロナの関係で延びましたよって、時代祭りがと、こういうことを書いてんねけど、令和2年4月29日祝日に開催予定であった第11回へぐり時代祭りを中止しましたというを書いてんねけど、ここでちょっと政策推進課の巳波課長に聞くねけど、こういう予算は単年度主義やから、ここら辺の仕組みは僕にしたらちょっとおかしいんちゃうかというふうに理解してますんで、この点はちょっと考えたらどうかなというふうに提案をさせていただきたいなと思うてまんねけど、どうですか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま御質問いただきました時代祭りの補助金の件でございます。

令和2年4月の時代祭りは中止になりましたけども、恐らくその事前の準

備分ということで、令和元年度に66万円が執行されたと、そういうふうに理解しております。

今、御提案がありましたけども、予算の単年度主義の原則といいますか、その辺のこともありますし、やはり令和2年度の時代祭りの費用を今まで令和元年度で出しているというようなこともございます。できるだけ予算執行の観点から明確な執行に日頃から心がけているということでございますので、この辺の支出の仕方については、今、委員御指摘のように、ちょっと予算編成の段階で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（馬本隆夫）

結構です。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

97ページ、農林業総務費ですね、その報酬のところです。委員等報酬で、土地埋立等審議会委員の報酬については執行がゼロになって、不用額は4万5,000円になってるんですけども、こういう事案というのかな、全くこの1年は何もなかったということですか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

面積5,000平米以上、かつ土量2万立米以上が対象となってきますけども、31年度につきましては対象申請がございませんでしたので、ゼロとなっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

私もあんまりよく分からなくて物を言うてるんで、ごめんなさい。フラワーロードの東側かな、道路沿いにある名倉興産とか、それらの残土処理場、あれらはこれには当てはまらないんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

今、樺原で名倉興産がやられてる事業につきましては、奈良県の林地開発許可申請の許可を得て実施されておりますので、上位法のほうで許可を取られて

実施されております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございせんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

今のことですけど、要は埋め戻し、土捨場というんですか、その政策体系のほうではパトロールの実施ということにも入ってたんですけどね、パトロールはまずはどういう体制で、どういう頻度で行われてるのか。それと、要は違法な土捨てと、今許可してる業者があるじゃないですか、埋め戻しの、今言ってた名倉興産にしても、ちゃんと適切に申請どおり行われてるかどうかということも、立入検査をできるようにしていくということだったんですけど、今の現状として、パトロール体制ですね、頻度とどういう体制で行われてるんでしょう。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

毎月1回、職員2人で立入検査を実施しております。一応、重点的には一番下流部に仮設の調整池がありますんで、そちらのほうの調整池をメインに立入検査を実施しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

日々の業務の中で大変だと思うんですけど、2人でやっていただいているということで、引き続きお願いしたい。それであまりにも、もうちょっと頻度が必要な時期になってきたときにはね、それなりの外部委託も含めてパトロールの体制も取っていかねばならないのじゃないかなと思いますんで、その辺のときは、またよろしく願いしておきます。これは答弁は結構です。

あと、99ページ、新規就農者確保事業補助金、予算では450万であったと思うんですね。30年度の決算では465万9,000円、今決算では375万円になった、この要因は。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

今、新規認定されてる方が3名おられまして、2名については前期分、後期

分150万円給付させていただいてますねけども、1名につきましては前期分からの支払いで、前期で終わっております。あと1人については350万円以上の所得がございましたので、給付の停止ということになっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

それなりの事業に成り立ってきたという、新規の方で。それはいいことですよ、分かりました。

あと、日本型直接支払制度補助金、これもちよっと調べたらどっか行ってしまいましたけど、地域活動や営農活動に対して行われる制度ということで、農業の持つ多面的機能の保全などの維持、発揮のためということで、予算も877万で、決算も842万と。予定どおりということで、これは平成27年から行われてるということなんですけど、今年度の実績というのは、どういうふうになっているの、事業としての実績。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

令和元年度の実績で言いますと、要望団体は9団体ありまして、福貴、西宮、上庄、梨本、榎原4団地・6団地・7団地、楨原の百刈、櫛原の自治会です。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

農林水産費で、資料の33、有害鳥獣の捕獲数のことで、この前の政策体系のところでも話が出てたかなというふうに思っています。新しくイノシシがおりに入ったときにはお知らせするような、そんなスマホを使っただけの探知機みたいなことができるというようなこともおっしゃっていて、それは便利やなというふうに思ったんですけども。個体数、捕獲数ですね、これが単純に捕獲数から考えてイノシシの個体数が減ってるという、そんなことでは決してないというふうに思うんですけども、荒らしている状態なんかを見てたら、決して減ってないというふうに思ってるんです。若干、令和元年度のイノシシで203頭で減ってきてるし、アライグマなんかは29年度は非常にたくさん、熱心に捕獲するためのおりをしょっちゅうつけたり外したりというんかな、そういう作業を小まめにしてくれてはる猟友会の方たちが高齢化もしてますので、減ってき

てるんかなあとか、いろいろ思ってるんですけども、その辺の分析は。個体数は減ってないと思ってます。捕獲数が増えてないでしょう。いや、何もなかったら何もないで、そんな分析なんかできへんって言うてくれたら、それでええねんけど。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課長。

○観光産業課長

質問の中でね、個体数のことなのか、猟友会の高齢化のことについてちょっとお聞きになっているのか、両方お答えしますけども、個体数が減ってるかどうかというのは分かりません、そういう調査はしてないので。ですから、もう少し、あと何年か見てですね、捕獲数が減っていくのであれば、有害鳥獣駆除の効果が出てきているのかということになるかと思えますけども、それについてはきちっとした調査はしておりません。調査するとしたらですね、よくあるのは、例えばイノシシのほうに電波を発信するようなチップを取り付けて行動範囲を調べるとか、いろいろやり方があるようですけども、なかなかそこまではできないということ。

それと、猟友会の高齢化については、これは全国的な話で、なかなか後継者がいないと。地域によってはね、後継者がきちっといてるところも多いみたいですけども、ありますけども、平群町のような都市近郊の地域でいうと、なかなか後継者が出てこないし、高齢化しているというのが実態です。一つは、鉄砲による猟というのがですね、非常に住宅が密集してる地域が多いので、そこら辺ができないので捕獲おりだとか、くくりわなでの駆除に頼らざるを得ないということがあります。やっぱり猟銃で駆除していったるような地域は、それなりに一定趣味の範囲であったり、そういった猟をする人たちもいるんですが、町内ではそういうのがないということもあって、なかなか猟友会の人が人員的には増えていかないと。それはちょっと問題かなというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、農林水産業費、商工費の質疑を終わります。
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより土木費、消防費に対する質疑を行います。ページ数、102ページから111ページまでであります。

まず、本会議で資料請求がありました土木費の資料説明をお願いいたします。都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、資料2、ページ数、2ページをお願いします。平群駅西特定土地区画整理事業保留地処分状況として、A3の用紙1枚にまとめております。この表の見方でございますが、一番上のほうで矢印で示しております事業計画の価格、いわゆる簿価と言われる部分、それから右矢印で予定する売買（想定）価格、これが想定する売買価格ということでございます。もう一つ、右矢印が駅周事業の売買実績、これは実際に売れた価格を示しております。次に、左端に番号を振っておりますが、この番号のうち、1番の7街区、これが備考欄に書いてございますが、大日寺の北側でまだ未売却ということでございます。それから、番号で13番、11-1街区、これが未売却、これも備考で示しております。吉新交差点の南西側、旧の中信跡って言ったらいいんですかね、そこに当たります。この2区画が未売却ということでございます。

それで、分かりやすく一番右下に表でまとめてございます。令和2年8月末現在で15区画が全て売れてると。組合の事業計画価格で言いますと、3億5,324万9,000円、実際に売れた価格で言いますと、1億9,721万7,000円、差額が1億5,603万2,000円となっております。この2区画はまだ売れてませんので、今後の予定として2区画の価格が事業計画価格で言いますと1億7,354万円、処分する予定としては9,497万6,000円、差引き7,837万8,000円。合計いたしまして、差額ですが、差引きしますと2億3,441万円ということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

103ページの土木総務費のまほろば推進協議会負担金3万円あるんですけど、まほろば推進協議会の方々も、政策体系では高齢化ということも書いてました。竜田川の遊歩道の整備事業についてですね、郡山土木も一緒にこれまで

やっていたらということ、桜の命名権のついた花も県の協力も頂いて今やっておられるようです。竜田川遊歩道整備事業というのは、平成25年で県の事業としては一旦完了されたということをお聞きしたと思うんですね。しかし、いろんな竹木の整備とか遊歩道の整備も含めてやっていたらという経過の中で、右岸というのかな、Aゾーンと前言ってた。元山上口のAゾーン、右岸というのは川下を向いて右側ですよ。駅からまぐわ淵へ行くところの整備というのがね、旧の国道の168を通るか、ぐるっと緑ヶ丘のほうに上がって行って山を越えるかという今は経路になってしまってる。もともと昔は右岸をそのままずっと行ける道もあったようですが、今はもう行けないということ。この辺の整備については未定ということ、なかなか進まないと思うんですが、これが完成してやっと町内の川沿いに遊歩道として完成するのかなと思いつつ、整備を進めていただきたいなという思いがあるんですけど、今の現在の状況として、県との協議も含めて町単独でするわけにもいかない、そんな当然できないんで、その辺の協議はどのようになってるんでしょう。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

まず、委員おっしゃった平成25年度で県のほうの整備ということで、一定カラー舗装等の整備をしていただきました。その後ですね、当委員会のほうからもいろんな要望を出す中で、今年度から、また役場横の遊歩道ということで、公園、森脇橋の間までの工事ということで、どこまでできるかはまだ実際分かりませんが、役場横の遊歩道を整備していただくと、奈良県のほうに。

また、委員2点目でおっしゃった、いわゆるAゾーンの右岸側といいますか、いわゆる一番自然景観が残っている、まほろばの委員会のほうでも、あこの遊歩道整備というのは強く皆さんおっしゃってます。ただ、境界の関係で、一部筆界が未定地域が結構ございまして、そこを抜本的に解決していかなければ、なかなか整備にも踏み込めないということです。それについては、今後委員会の中で、それは町行政の問題でもございますし、河川明示になりましたら奈良県の問題もございますので、時間をかけてしっかり境界を確定した中で、将来的な遊歩道をあちら側に整備したいという思いを持っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ありがとうございます。委員会の方々の思いも、結構散歩をされてる方も多

くてですね、住民の思いも強いと思うので、引き続きよろしく願いいたします。

次に107ページ、住宅管理費の空き家等協議会委員ということで、これとは直接あれなんですけど、空き家バンクについてね、いろいろ何か県の政策体系の中でも全国版空き家バンクに登録したというふうになってたんですけど、空き家バンクが活用されたという実績がほとんどないので、登録数も少ないので。空き家バンクは、現実、私も何年か前にどうなのかなって思ったけど、結局行政として立ち入れない部分もあって、なかなか踏み込めない、登録数も少ないという状態だと思うんですね。数年前に、平群町の空き家の実態調査というのもやられたと思うんですよ、国の補助金も活用してね。その後、まず空き家の実態調査から変動というか、変わった状況というのは把握されてるのかと、この空き家バンクについて、もっと利活用する方法がないのかなと思うんです。今のままではどうしようもないと思うんですけど、全国版空き家バンクに登録されて、問合せとか何か実績としてありましたか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

まず、1点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

平成25年度におきまして、空き家の実態調査というのを実施させていただきました。それ以降、追跡調査をされているかという点の御指摘なんですけど、ちょっと申し訳ないです。追跡調査という形ではやっておりませんが、ただし、独自で1軒1軒当たってわけではないんですけど、水道の休栓してる住宅であるとか、もしくは平成30年度に実施されました住宅土地統計調査の統計値によって、一定の数は把握をさせていただいてるところでございます。また、近年では空き家を取り壊しておられるところも、更地になってるところも比較的多いかなという印象を受けているところでございます。

また、全国版空き家バンクの登録についての成果の点でございますが、成果としては、全国版ではないんですけど、平成30年度末に1件ですね、マッチングに成功してるという実績がございます。全国版に載せたことについての問合せは、令和2年度になってから2件ほど来ていると、そういう現状になっておるといってるところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

マッチングに成功したという、それはすばらしいことだと思うんですけど、町独自であるとホームページも「スローライフ」という言葉も載ってます。古民家をあえて欲しいという方も耳にして、私もちょっとそういう相談も頂いて1件だけやったことがあって、うまくいかなかったというか、お話ししたときには、先に古民家が欲しいということがほかで現れて手に入れられたみたいなんですけど、旧村になるんですけどね。普通の物件については、結局は求める方も不動産業者のほうに行くことになって、まず町に来るというのではないと思うんですよね。町は付加というか、不動産業者に行って、その上で町も何か出てるかなというのが通常の方々の思いだと思うんです。そういう意味ではね、あんまり対象とされていないような、逆に言うたら、空き家の実態調査もされてるんですから、そういう部分、本当に確かに難しいと思うんですよ。地域の実情、地域のネットワークも含めて、町が介入するという、その古民家になってくるとね。でも、そういうのを紹介するというのも町独自の考え、思いとしては、そこに重点を置くというのも一つの新たな取組ではないかなと思うんですけど、そういうのはどうお考えですか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えをいたします。

古民家の件につきましては、一応、不動産業者さんの意見もちょっと聞いたことがございます。その中でおっしゃっておられたのが、やっぱり木材につきましてもいいものを利用されていると、利用価値の高いものを利用されているということも非常に多いということは聞き及んでおります。その利活用という点なんですけども、ただ、ここでも一番の問題になってくるのが、かなりの改修費用を要するという点かなということも、不動産業界の人がおっしゃっておられました。平群町におきましても自然豊かということを強みにいたしまして、そういった古い木造建築物のほうも有効活用を図っていくというのは、非常に大切な観点かなというふうには思っているところでございます。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

町がそのことに対して取り組むかどうかということの質問をさせてもうたんですけども、なかなか新規就農の方も一挙に増えるわけでもなく、何人かは関わっていただいている、成功の部分もあるんですけど、そういう方も含めて町の独自のスタンスとして古民家にスポットを当ててですね、そういうのも対応す

るのもいいんではないかと思うので、提案をしておきます。答弁は結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

107ページ、耐震化の既存木造住宅耐震事業補助金、これが補助金が最終的にはゼロですね。去年もゼロやって、いつとき早くにね、あっという間に申込みがあって、私が申し込もうかなと自分自身が思ったことがあって、行ったらもうなかったというようなときがあったような気がするんですけども、去年もゼロやし、あれかなと思って。そうやって、ある年にはたくさん応募されたりとかいうこともあるんでね、これも単年度で終わっちゃうわけですね、単年度予算ですよ。だから、その次の年にたくさん来られて、耐震化は地震も起こったらやっぱりみんな心配になるからね。応募されるのではないかなというふうに思うんですけども、繰り越していくというようなことは無理なことでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

今、お述べいただきました耐震改修補助金のほうですね。こちらのほうにつきましては、ここ最近、実績というのが上がっていないというのが実態でございます。ただ、多分おっしゃっておられるのが、耐震診断の委託料のほうかと思えますね。こちらのほうにつきましては、コンスタントに実績は上がっているというところでございます。また、この事業につきましては、県の交付金事業を活用させていただいてるということもありますので、計画に基づく繰越しという形になりますので、申請がないという場合は計画には当然上がってこないということで、繰越しは無理やというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。他にございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

109ページ、消防費、消防団なんですけど、定員が今74人のところが64人と、令和2年でね。令和元年度よりは3名の方が増えたという。増えた方がどの分団なのかはよく分かりませんが。役場は第2分団やったっけ。

○委員長（植田いずみ）

第3や。

○委員（山田仁樹）

第3分団以外で、第1、第2の今の消防団員数と平均年齢というのは分かり
ますか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

各分団の分団員の平均年齢と人数ということですが、申し訳ないんですが、
年齢のほうは今は手持ち資料はございませんので、人数だけお答え申し上げます。
64名での内訳でございます。第1分団が17名、第2分団が19名、第
3分団が21名でございます。本部が7名おりますので、合わせて64名とい
うことです。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

消防団員の定員を満たすということは、前々から苦勞されてるというか、募
集もされて定員を満たすことに力を注いでいただいているけど、なかなかだとい
うことも重々承知してるんですけど、なかなか増えない。ということは、平均
年齢はずっと上がっていくわけですよ。第3分団については、職員の方々も
入られてるんでね、それなりの平均年齢ではあると思います。そういう意味で
も、また役場で従事されてるということで、連絡についてもいち早く入るとい
うことで、実働部隊としても十分力を発揮していただく。ただ、第1分団、第
2分団についてもしっかりとそういう従事をしていただくためにも、当然それ
なりのお年を召された経験も必要ですし、若い人ばかりでいいというわけ
はないということも分かった上でね、でも、それなりの平均年齢というのも若
返りも必要やんね。もうどうしたらいいのかなというのが一番頭が痛いところ
だと思うんですよ。平均年齢を下げるといふのと、消防団員を増やすという。こ
の2本立てで、第3分団だけではいけないと。第1、第2分団も同じようにし
ていかなければならない。ただ単の募集でもどうしようもないと思うので、や
っぱりここはいろんな地元で働いてる土木関係の方、農業関係の方も直接ピン
ポイントで言うてお願いするしかないんじゃないかなと。団員の方も通じなが
らね、そういうのをいま一度、団員の方にも御協力を頂くということで、やっ
ぱり大きな問題提起、今後のことを考えたときに、平均年齢と団員数の確保と
いうことで、いま一度、取組直すということも必要だと思うんですが、いかが
でしょう。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課松本主幹。

○総務防災課主幹（松本光弘）

ただいま委員おっしゃっていただきましたように、やはり年数を重ねていただいている団員さんは経験を持っておられますので、重要な人材でもありますし、また若い人材も必要となってきます。それぞれ各分団で新しい団員さんの確保にはその都度努めていただいているところですが、現状としてはなかなか新規の団員さんの加入がないというのが現実でございます。役員会などでも、団員の増やし方であったりとか議題になることもございます。先般、野焼きでの回覧をする機会がありましたので、そこにも消防団員募集と。簡易ではございますが、広報周知をしたところですが、なかなかそれでも集まらない。今おっしゃっていただいたように、もう一度どうしたら団員が確保できるのかということについて、それぞれ役員会での議題にも上げさせていただいてやっていきたいと思っております。うまくいくとすればですね、今、年配の方といったら失礼ですけども、経験を積んだ方の経験を若い方に引き継いでいただくと。団員さんがうまく世代交代していただけるような方法があれば、一番いいのかなと思っておりますので、引き続き団員の確保には努めてまいりたいと思っております。

○委員（山田仁樹）

よろしく申し上げます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

これ、何ページかちょっと分からないんですけども、カーブミラーのことはここでいいんですかね。カーブミラーの汚れがひどかったりとか、冬場、気温差で真っ白に曇ってしまって、非常に危険な交差点なんかでも全く見えなくて困ることが多いということで、私が以前、一般質問をしたんですけども、曇り止めができるような、そういうカーブミラーというのも発売されてるということで、順次これについては切り替えていくというふうな答弁をしていただいたかなというふうに思っているんですが、これの順次がまだ順次になってないんですかね。どのような状況か、ちょっと教えてください。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

カーブミラーの取替え等の御質問だと思います。

工事事業の中につきましては、維持補修工事の中の設置工事や維持補修工事等でカーブミラーの交換を毎年行っております。また、要望等に基づいて新た

なものに設置するときは、完全に曇り止めを発揮するというものはございませんが、それを抑制するようなものということで交換はさせていただいております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

完全に防止ができるかどうか、それ、実験はしてないから分からないんですけど、広告を見れば非常に効果のあるものがあるということで、それを使用しているところもあるということなんでね、そういうことは研究していただいて、事故防止のためにも順次変えていただきたいなというふうに思います。結構です。

それとですね、先日も出てたんですけども、資料37かな、舗装の傷みについては、本当にみんながこれは何とかしてほしいという思いがあるんです。そして、当局のほうも何とかしたいというふうにきっと思ってくれてはるというふうに、いつも言いに行ったら、その気持ちはよく伝わってきますのでね、お互いにそう思ってるんですけども、なかなか予算の関係上できないというのがあると思うんですけどもね。令和元年度については、3か所の道路についてはかなり長距離できれいに修理をされたということで報告いただいているんですけど、大体ですね、毎年何か所ぐらいの計画をしてはるんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

舗装工事についてお答えします。

基本的には、地元要望や現状を把握した上で過去に調査した記録等もございまして、その中を踏まえまして、国庫補助事業ということで毎年要望させていただいておるところでございます。今年度につきましても、もう既に数地区発注をしておりますので、今の時点でこれだけという数字はちょっと申し伝えにくいんですけども、現状を踏まえた上で、できる限りの舗装工事を毎年は計上させていただきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

公園管理費、107ページなんですけれども、これについては、この公園管

理というのは公園管理委託料とか施設管理委託料とかいうふうに入っていますので、これは大きい公園、北公園とか中央公園とかその分の管理費なんですか、お尋ねします。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

まず、施設管理委託料につきましては、今おっしゃっていただいたとおり、平群中央公園、平群北公園分の施設管理委託料ということになります。このほかですね、この施設管理委託料のほうにつきましては、長屋王公園、長屋王御陵にございます小さい公園の維持管理のほうも委託をさせていただいてるという予算も含んでおります。また、公園委託料という項目につきましては、こちらのほうは公園を委託ということではなしに、遊具の点検委託料ということで実施をさせていただいたという予算でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そしたら、公園委託料というのは遊具の点検とか補修ということなんで、大きい公園の決まった公園、北公園、中央公園、長屋王の公園、これ以外の都市公園というんですか、各団地とか各大字にある、そういった小さな児童公園、こういうところの遊具の管理、修理等が入ってるということで理解していいですか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

説明がちょっと悪かったかもわかりませんが、申し訳ございません。まず委託料につきましては、振興センターであるとか、シルバー人材センターに委託をさせていただいてる公園というのが、先ほど申し上げたとおり、中央公園、北公園、長屋王の公園ということになっております。そのほか業者さんに委託をしておるのが、各街区公園ですね、いわゆる住宅地の中にあるような公園であるとか、先ほど申し上げた中央・北公園の遊具の点検等を外部委託をさせていただいてると。通常委託という形につきましては、委託料という形ではちょっと残念ながら設けていないと。一応、各修繕とかがございましたら、工事請負費であるとか修繕料のほうで対応させていただいてると。委託という形ではやっていないということでございます。

○委員（稲月敏子）

分かりました。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、土木費、消防費の質疑を終わります。

それでは2時30分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2時20分）

再 開 （午後 2時30分）

○委員長（植田いずみ）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

説明員が入れ替わっております。

これより教育費に関する質疑を行います。110ページから137ページまでであります。

本会議で資料請求がありました教育費の資料説明をお願いいたします。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会の資料説明をさせていただきます。資料ナンバー3番でございます。ページで申しますと3ページ、4ページ、5ページでございます。

まず、3ページにつきましては、平群町総合文化センター建設事業の工事費と用地費を合計したその財源内訳でございます。上段につきましては、整備工事費、そして用地費の総額24億4,166万8,000円でございます。下段につきましては、その財源内訳であります交付金、地方債、一般財源の内訳となっております。表の下部でございますけれども、1点目には交付税算入分として、地方債の適正化債50%算入、緊防債70%算入の合計でございます。そして、2点目、交付金と交付税算入分の合計をしたもの。そして、三つ目は

工事費プラス用地費全体に占めます交付金、交付税の割合でございます。そして、4点目につきましては、実質の一般財源の金額となっております。

そして、4ページにつきましては、工事費のみの財源内訳、総額14億8,318万円とその財源内訳でございます。そして、5ページにつきましては、用地費のみの財源内訳、9億5,848万8,000円でございます。4ページ、5ページを合計したものが、3ページの資料となっております。

それから、引き続きまして、先に配付させていただいてます決算資料の訂正のほうをお願いしたいと思っておりますので、資料のほうをお願いいたします。ページで申しますと42ページ、資料ナンバー38でございます。申し訳ございません、就学援助認定者数の推移でございますけれども、要保護者の認定者の推移の中で、まず令和元年度分を御覧いただきたいと思っておりますけれども、小学校が10名、そして中学校が2人、そして合計が「2人」と、これは誤っております。合計で「12人」となっております。訂正をお願いいたします。それとその下、令和2年度でございますが、小学校が9人、中学校が2人、これが「2人」となっておりますが、合計「11人」に訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより質疑に入ります。山本委員。

○委員（山本隆史）

113ページになります。事務局費の中の19番の負担金補助及び交付金になるんですが、これも毎年、確認はさせてもらってるんですけども、全国大会出場補助金ということで学校教育になるんですが、予算20万円に対して決算が9万505円と。昨年度は3万9,870円でしたので、利用されるというか出場回数が多かったと思うんですが、この9万505円に対する内訳と同様にですね、135ページの保健体育総務費の19番の負担金及び補助金でも、全国大会出場選手補助金ということで、社会体育になると思うんですが、これも20万円に対して決算が12万円と。分かる範囲で結構なんですが、その内訳、分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

まず、事務局費の全国大会出場補助金ですが、令和元年度決算としましては、中学校の囲碁部が第16回文部科学大臣杯に参加をいたしまして、その旅費と宿泊費の補助金ということで、9万9,005円となっております。ただ、

1件、令和2年3月に卓球部の女子の全国大会の出場の予定がございましたんですけども、コロナの影響で大会が中止となって執行に至らなかったという事案が1件ございました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

もう一つ。教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

社会体育のほうの出場の補助金ということなんですけども、個人が14名、団体としては平群のマイスターズが全国大会に行っておりますので、その分の団体の補助金ということで出させていただきます。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

御答弁ありがとうございます。全国大会出場に対しても、やはり平群町としての教育関係等、充実してるあかしが全国に発信される場所でもありますので、補助金が高い安い云々というのは、これは実績に伴う予算、決算ということになってきますので、どうこうは申しませんが、ただ、出たからには申請の漏れのないようにだけしていただきまして、今後は啓発のほうをよろしく願いいたします。答弁は結構です。

それとすみません、そのまま続きまして、同じところの135ページの同じく19番の負担金補助及び交付金になるんですが、ここで町民体育大会負担金ということで76万9,016円。これは雨天、台風19号でたしか中止になっておりまして、これは前日近くの中止ということで、当然ながら用意していただく景品等で決算の金額は上がってくるものだとは思いますが、先ほども単年度主義ということで考えた場合、今年について聞きたかったんですけども、コロナウイルスで早くから中止ということが想定されておりまして、これに対して、今年度の決算はまだなんですけども、予定としましてはどんなめどがついてますでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

町民体育大会の御質問でお答えさせていただきます。

今年につきましては、10月は中止ということで決定させていただいておりますので、実行委員会等も結成をしておりません。今年度は多分不執行という形で、120万予算を組んでおりますが、来年度決算につきましては不執行と

いう形での処理になるというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

不執行ということでも致し方ないということではあると思いますが、町民体育大会自体の運営に対しましてですね、以前から私のほうも他町を見ながら、斑鳩町でも中止にされた。理由としては、やはり高齢化でなかなか出場メンバーも見当たらないと。ところが、平群町としては大きな地域コミュニティーの向上をする場としては、本当に大きな会でありますので、ぜひとも継続していきたいというような答弁も中にはあったと思うんですが、もし直近で何かそういうお話があったのであれば、今後の動向等、分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

先日の政策基本体系のときにも若干お答えをさせていただいたと思うんですが、かなり自治会のほうから要望とか、やはり高齢化の中で選手集めも大変やという御要望も過去から頂いております。ここ2年、中止ということで、次年度は同じ種目で同じ考え方でできるのかということ、教育委員会内部で検討をしておりました。ちょっとこの機会に、通常でしたら6月ぐらいに実行委員会を開いてということ、単期間で動いていったというところがありましたけども、今年はコロナの関係で中止になったということで、次年度に向けて今から検討していけるということで、いわゆる見直し検討委員会的なやつを立ち上げまして、次年度の開催に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。やはり高齢化というのは非常に重要に考えないといけないことと、そして高齢者の方と若い方のちょっと温度差が微妙に出てくるのかなという部分もあります。当然、地域ごとで競い合う、これはちょっと下中議員さんからも意見があったと思うんですが、そこは尊重して、やっぱり競い合うというのも一つの楽しいところではあるんですが、その辺のところも全て一度、ゼロからとは言いませんけども、見直しをしていただいて、どの大会が平群町の地域コミュニティーとして一番活用できるものか、もう一度よく

考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

答弁は。

○委員（山本隆史）

結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

135ページ、保健体育総務費の関係で、今回はプールのポンプ並びに受電盤、500万の当初予算が470万ほど執行され、維持補修費、これは工事請負費で、この件についても300万ないし250万執行されてるということやけど、ここでプールの件でちょっと聞きたい、ウオーターパークの件でね。たしか、これ、平成五、六年にオープンしたと思うねん、ウオーターパークね。今から見たら、もう二十五、六年大体たつわけや。今スライダーは一切使われへんということもちょっと聞いてんねけど、今施設の現状をちょっと教えて。プールの現状やで、施設の。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

プールの現状ということでの御質問にお答えさせていただきます。

行ってもらったら分かると思うんですけども、床の防滑シートというのはかなり老朽化してまして、毎年少ない予算で緊急的に補修をしております、パッチワーク状態になっておると。それと、おっしゃるとおり、平成5年ぐらいの竣工で25年以上たっているということで、かなりプール槽のほうに傷んできておるということで、今後かなりの補修費というのはかかってくるということは想定しております。

○委員長（植田いずみ）

スライダーの件はどうなった。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

スライダーにつきましては3基あるんですけども、1基はちょっと使えない状態というか、補修にかなりお金がかかるということで、今2基で動かしております。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

これも来年度予算を見たら700万計上して、元年には800万計上してあってんだけど、修理500万と維持補修費が300万計上してあった。これね、オープンしようと思ったら、毎年ずっと365日動かしてる施設ちゃうから、いろんなものの部分に対してメンテナンスが要ると思うねん。それとね、もしも老朽化して御利用の方が事故でもしはったら、けがでもしはったら大変やなと。ウォーターパークのシート、あれ、貼り替えをいつもやってはんねけど、ちらっと聞くと流水プールな、ここにもいろいろあるみたいになんて聞いてんねけどな。大体ちょっと調査研究してほしいというのは、二十五、六年もたつて、平群町がやで、これは大事なことやと思うけど、議会でまた皆さんも議論しはったらええと思うけど、これを何千万か何億という金をかけて再起するんか。もう大体二十五、六年したら、今の状態やったら何ぼぐらいかかるやろと、見積りを見てほしいなと思うねん。完璧にすんねんで、完璧にな。そこら辺のことを思ったら、今財政は非常に厳しい時代やし、ほんでオープンしてね、果たして指定管理を今してはるけども、実質は5,000万になってるけども、これは中央公園も北公園も管理してもうての話やけど、基本的には7,000万の指定管理の契約や。けれども、使用料を2,000万入りますんで、5,000万という契約になってんねやろ。これね、僕思うねけど、あと何年もつんかなって、修理しても。ましてね、車でも何でも一緒や思う。毎日車に乗ってたならエンジンとかそういうのは調子はいいと思うねん。けどもね、もう半年以上使わずして置いてて、ほんでまた動かすと。これはメンテにとっては、機械にとってはあんまり好ましくない使い方やと思うから、このウォーターパークをすぐになくせとは言わへんけども、利用者がけがしはってから、いや、金がおまへんでしてんて、メンテナンスできまへんでしてんて、シートをこうこうしてけがしはりましたん、これは許されへんで、やっぱり利用料をもうてる以上はな。せやから、そこら辺もいろんなこともあるからな。ほんで、外観的にも塀に描いてある絵も、もう全然やろう。ぱっと見て外観的にも悪い、景観がええことない。せやから、これからこういうスポーツ施設は次から次へね、いろいろ変わっていくと思うねん、いろんな時代になってね。せやから、そういうこともあるんで、ちょっとこれについてはほんまに完璧とは言わへんけど、これをちゃんとしたら幾らぐらいかかるということを調査研究してくれへんか。その点どうですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

御答弁させていただきます。

馬本委員からいろいろ頂きました。もちろん完璧というか、開場してけがされるというのが一番の問題とと思ってますんで、お金の部分も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。

○委員（馬本隆夫）

結構です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

133ページの文化センターの繰越明許費のことで尋ねたいんですけれども、設備購入費のところの1行目に1,248万2,000円、ほんで不用費2,567万とあるんですけれども、これは新しい文化センターで最低限必要な備品を買って、不用やと。次年度からは、そういう設備購入は全くないと、そういうふうに解釈していいんですか、教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

お答えさせていただきます。

まず、図書館のICタグシステム購入業務、こちらのほうが備品購入費で、繰越額799万円、それと、くまがしホールの備品購入業務、こちら87万円、あとは施設案内標識設置工事といたしまして、駐車場の案内標識、こちらのほうに70万ということになっております。これが明許費です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委員（長良俊一）

そしたら、それを次年度に購入して、一通りのパッケージとして、文化センターは最初の予定どおり終わりやと、そういうふうに解釈していいということですね。はい、分かりました。

それと続けて、社会教育費の繰越しの既存3施設解体工事の業務のことで、聞きたいんですけれども、新しい文化センターはコロナで、申し訳ないけど、あまり活用できてないけれども、既存のものは5年までに取壊しというふうな計画になって、この文化センターが出来上がっていると僕は解釈しているんですけど、予算を立てて執行はどのような段取りでするために繰越ししていくんか、

そういうところを具体的に教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

既存3施設でございますが、今の旧の中央公民館、あすのす平群の建物、そして旧の人権交流センター、この3施設を一括で設計させていただいております。今、設計業務を出しておりますので、ちょっと時間がかかっておりますが、この三つ、かなり大きな面積にもなりますので、10月末ぐらいまでかかると思われます。その後ですね、予定といたしましては、まず最初に中央公民館、こちらのほうを取り壊すというところで、早ければ11月には取壊しの工事の発注のほうをさせていただいて、年末から年始にかけて工事を開始するというような段取りでございます。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委員（長良俊一）

昔、一生懸命皆さんでやってきたもんが、一つずつ終わっていく段取りはうっとスケジュールどおりあるということですね。僕はまだまだほっとかれると言うたらおかしいけれども、順番に新しいものに造り変わっていく流れをね、こっちはやったけど、あっちは忘れてるんかなっていうふうに、住民の方々は。一番名物のところがあっちへ移行したのに、古きよきものをそのままというわけにいかないので、教えてもらおうと思って聞いたんです。これ、分かりました。続けて大きな事業でしたのでね、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

113ページ、信貴山地区の通学費補助金、以前、馬本委員のほうからもいろいろと提案も質問もあったと思うんですけど、予算が9万3,000円に対して執行ゼロということで、私も独自でいろいろとお話を聞いてますと、バスについては三郷町の方々の利用の頻度が多くて、三郷町のほうから補助金も出てるようです。そういう意味もあって、どうしても利用の時間の便利さとなってくると、三郷町の方の利用の優先度が高くなってくる。これは仕方ないと思うんですけど、そういう意味で、ダイヤも含めて考えられてるということで、利用のしにくいという問題、電車との連絡等も含めてね、そういう問題もあって保護者の方も直接送迎されてるとかいう保護者の個々の理由もあって送迎されているというふうにお聞きしたんです。執行が今ゼロになってるということ

で、そのための改善というのは直接じゃなしに私もちょっと奈良交通さんのほうともお話をした機会があったんですけど、利用のしやすさというんですか、利用ができるような状況に改善されたとかそういう状況はないんですか、どうなんでしょう。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

信貴山地区の通学路の補助の件です。

御指摘いただいたように、いわゆる朝の時間帯が早過ぎて利用しにくいということで、一般質問等でも取り上げていただきまして、まずは地元の方、利用者の保護者の方にも直接お会いもしてお話も聞いて、奈良交通のほうとも協議をしました。おっしゃっていただいた、今、三郷町のほうのダイヤということで、なかなかダイヤを見直すというところは非常に難しいという御回答を頂いておりまして、少しでも何か改善できる点があれば、また知恵を貸してくださいというふうな形で、バス会社のほうにもお伝えはしているんですけども、結果は今のところ、なかなかダイヤを見直すというところには至っていないのが実情でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

見直せないと使い勝手が悪いということなんでしょうけど、平群町独自でもなかなか解決しないと思うんです。保護者の方にとっては悩ましいところなのかもしれませんが、その点については今後もどういうんでしょうね、せっかくの補助金ですし、極力使っていただくのがいいのでね。その辺は保護者の判断になると思うんですけども、引き続き予算としては確保していただきたい。いつでもまた使えるようにしといて、執行ゼロでも残していただきたいようにしていただきたいと思います。

それから、135ページの一番右の上のほうの文化センターのところの交流促進事業補助金、これは須崎市に対しての子どもたちの交流促進のことだったのかなって。違うかったら違うって言ってほしいんですけど、かなと思うんですけど、ゼロになってるということはどういう経緯でゼロになったんでしょう。

○委員長（植田いずみ）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

こちらのほうは総合文化センター事業に絡む分でございます。補助事業として交流促進事業、これをするによって財源が確保できたということなので、これを使いまして、例えばボランティアの団体さんであるとか、それからお花が好きな方とか、いろんなそういう団体さんにこのお金を補助金としてお渡しする、または現物としてお渡しをして、総合文化センターの周りをきれいにさせていただくとかお花植えていただくとか、そういったことを考えておったということです。ただ、そのときにちょうどまだ場所的なことも少し煩雑になっていたというふうに、前任者から聞いております。結果的には、こちらの事業は行わずに、補助金もお渡しをしなかったというふうに聞いております。

○委員長（植田いずみ）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

須崎は、くまがしクラブに一旦出してのやつやから、これとは違うかったんですか。そうですか。当初の計画してたのとは、実施されなかったということなんですね。分かりました。

○委員長（植田いずみ）

関連質問ということで、山本委員。

○委員（山本隆史）

今、山田委員のほうから須崎の件で御質問があったんですけども、通常は社会教育総務費の負担金補助及び交付金で補助金として、ボーイスカウト運営費補助金の中に青少年野外活動体験補助金というのが去年も切れてまして、その時点でちょっと私も質問したんですが、2年に1回の取組ということで、本来なら今年ぐらいは上がってくるのかなと私も見てたんですが、これはなくなったということでもいいですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

お答えさせていただきます。

過去は隔年で平群から向こうへ行って、ほんで向こうから来ていただいてという事業をやっておりました。ただ、2年前から事業自身をもうやめておるということで、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

よろしいですか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料の39ですが、エアコンの大規模改修の事業をこの間、昨年、一昨年と

予算をつけてきれいにやっていただいて、今年のコロナの感染症が拡大をした中で、本来なら夏休みであるはずのところに授業をしなければならないというような状況が急遽起こってきた中で、本当に間に合ってよかったなど、ほっとしたところです。これね、まだ若干ついてないところもあるのかな。進めていただきたいし、体育館のことも、この前の論議の中にも若干出てきてたと思うんですけども、今、全国的には体育館のエアコン設置をされて、非常に快適で今年の夏、8月は戦後始めて以来の暑さやったというふうなこともありますし、避難所になるところもあるんでね、そこへ向けて大変な財政状況の中ではありませんけれども、考えていくという方向になってほしいなというふうに思っています。

○委員長（植田いずみ）

質問は。

○委員（稲月敏子）

別にいいです。言うだけ。

続けていいですか。資料40のトイレのほうですね。これについても、南小学校のほうを大規模改修をしていただいて、洋式化率が非常にアップしたということで、子どもたちも快適に、今の世の中、洋式でないと使えない子どもさんもたくさんいてはるし、本当に清潔に使えるということでは感染症の予防の面からいっても、非常に大事なことをやったというふうに思っています。あと、北小学校のほうの洋式がまだまだ少ないし、ここの予算がまだついてないというところ辺ではね、どこの小学校も中学校も、平群の子どもたちが全て平等に同じような状態で教育を受けるという状況に持つていくためにも、ぜひ力を入れて頑張っていたいただきたいというふうに思います。これをちょっと予定のほうを聞かせてください。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

それでは、トイレの洋式化の件でお答えいたします。

教育委員会としましても、いち早く学校の教育環境を整えたいという思いは変わりません。ただ、委員の方も先ほどおっしゃっていただいたように、町の財政状況との兼ね合い、根本的にはまず国の補助金をしっかり確保しないとなかなか事業として進まない。文科省の補助金というのが、なかなか現状ではしっかり確保できないという非常に厳しい状況の中です。その中でも県とも協議をしながら、うまく補助採択を受けられるようにお知恵を貸していただきながら、今のところ、まだあくまで予定の段階としてお聞きいただければと思うん

ですけど、来年度につきましては、現在、中学校に多目的トイレの設置を考えております。それ以降につきましては、各学校の老朽度合い等の状況を見まして、事業化できるように今協議を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

あと128ページ、文化財のところですが、文化財の保護委員の方たち、審議会ですよね、これ。文化財をどう保護していくかというところ辺で、町の指定文化財にするとか増やしていこうとか、これからの文化財の保存のために審議をしていただく部署だというふうに思いますけども、その審議会というのが、ここんとこずっと開かれてないのかな。ストップしているという状況にあるようなんですが、その辺ではやっぱり今大切にせないかんものというのはね、本当にいろんな住民の方たちの力も得て審議もし、そしてそれをどう保護していくかということをやっているかなあかん大事な機関やというふうに思うんですけども、ぜひそういった保護委員会の再開なんかも視野に入れながら、文化財の保護活動を進めていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

ここ数年、文化財保護委員会のほうは開催しておりません。理由といたしましては、いわゆる文化財保護委員会に諮るものがなかったということで、文化財保護委員会を開いておらないということで、今後はもちろん文化財保護委員会に諮らなあかんものが出てきましたら開催をしていくということになっておりますので、御答弁とさせていただきます。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

文化財保護委員会に諮らなあかんという、その指定するものというのかな、これを町の文化財として指定していきたいとかそういうことがなかったら開かへんのかなという感じを、今お話を聞いてて思ったんですが、そういう役割しかないのかというふうには思うんですけども、やっぱりもっと視野を広げた形で、文化財の保護についての話合いというのかな、そういう見識のある方たちで話をさせていただいて保護していくと。何かハイカーの方というか、ある一定

若い人たちが平群の町を非常に好んでくれてはったりとかしててね、倒れてる標識とかそういうのを見つけてネットで知らせてくれたりとかね、何かヤママップってありますやん、知らんか、というアプリがあるんです。それは山を愛してずっと歩きはる方たちが非常に利用してはるんですけどもね、そういうので発信してはったりとか平群のも出てくるんですよ。何かこの前からたくさん倒れてるのを見つけて移してくれてはったりとかしているんでね、そんなことなんかもね、もっとキャッチしていくというかな、保護していき、大事にしていこうということですね、ぜひ今後視野に入れて、そういうことも活動してほしいなというふうに思いますけど、どうですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

アプリとおっしゃっていただいたんですけども、セキュリティーの関係で役場のパソコンには入れられないということもあります。もちろん、そういう案内標識等、文化財に絡む分が倒れておるとかということ、もちろんインフォメールとか直接電話を頂くということがあれば対応させていただけるんですけども、そういうアプリにつきましては、役場のシステム上、入れられないということになってますので、そこの辺はちょっと御容赦いただきたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

私はアプリを入れなさいというふうに言うてるわけじゃありません。そういうね、情報も入ってくるから、それを個人でも収集しはったらいいことやと思うねんね、もっと敏感に職員としてはやる必要があるというふうに思いますし、ということです。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、教育費の質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わります。しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより災害復旧費、公債費、予備費に対する質疑を行います。
ページ数は136ページから139ページまでであります。

質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

138ページ、139ページのとこなんやけど、農業用施設の災害復旧費で委託料が前年度より62万2,000円繰り越して使わなかったというは、設計が不用になったということなのかな。どういう流れですか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

平成30年7月の豪雨災害で被災しました災害復旧事業の測量設計事業費となります。測量設計費の予算となっております。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課長。

○観光産業課長

30年債に絡んだ委託料ということで、翌元年度に繰り越した分なんですけど、そもそも災害復旧で30年度執行した委託料というのはありまして、その残った委託料についてそのまま繰り越したわけなんですけど、これというのは災害復旧の場所ですね、そこが再度被災するというようなこともありますので、30年度で被災したところが、31年度、元年度でまた被災が拡大したような場合に、新たな測量設計しないといけないということも考えられましたので、翌元年度に繰り越したと。ところが、そういう測量設計しないといけないような被災の拡大というのがなかったので、不用額として落としたということです。

○委員（山田仁樹）

分かりました。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

今の災害復旧の46ページかな。資料42をもうてますけども、ここで俺も思ってたんですけど、工事費2,200万に対して、国庫補助金2,500万、町債140万と地元負担100万、事業費が200万という財源内訳になってんけど、こういう関係のやつは65%が基本的に災害復旧の補助金ということで、その中で国のほうは激甚の関係でいろいろあって補助率をアップさせたや

ろうという認識で、こっちの歳入を見たら500万増えてるし、補助金がね。
そういうことで、その見方でええのかいな、それだけ確認。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

予算時期は平成30年度繰越事業のみ当初契約ベースで、県補助金として予算計上を行ってまいりましたが、平成29年度の繰越事業と平成30年度現年分の変更による増額分、また平成30年度繰越事業の増額変更分が増えまして、県補助金が386万6,470円増額となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

要するに、補助率はアップしたという認識もよろしいな、65%が一定の補助金、もうちょっとアップしたという認識でもええんちゃうの。それは違うの。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

通常65%の補助金が激甚災害に指定されましたので、97%となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、災害復旧費、公債費、予備費の質疑を終わります。
3時30分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 3時16分）

再 開 （午後 3時29分）

○委員長（植田いずみ）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(ブー)

○委員長（植田いずみ）

説明員が入れ替わっておりますので、よろしくお願いいたします。

これより歳入全般にわたっての質疑を行います。ページ数は12ページから41ページまでであります。

質疑ございませんでしょうか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ページの19、下のほうです。土木費使用料というところの道路占用料ですね。そこに名倉興産の道路占用料が5万6,624円、それからその下の協栄ソーラーステーション合同会社、道路占用料が8万3,815円とあるんですが、これについてちょっと教えてほしいんですけども、名倉興産は去年のいつから仕事を始めたんですか。事業を始めた時期で、これって何に払われているのか、私はよく分からなかったもので、道路、あそこにダンプが通るから通行料として取るのか。入り口のところというのか、その辺ちょっと分からないもので教えてください。

協栄ソーラーについては、事業は一切まだしてないというふうに思います。まだ工事についても、工事を始めたわけでもないんですよ。だから、その辺で何について払っていただいているのか、その内訳を教えてください。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課長。

○都市建設課長

名倉興産の道路占用につきましては、道路から土砂を捨てる現場へ入るまでに、道路ののりという部分があるんですけども、そこを占有しているということで道路占用料が発生しております。

協栄ソーラーステーション、これは道路占用料、一月分8万3,000円ほど出てるんですけども、全然占有も何もしてないんですけども、許可を出しております。許可を出した時点から占用料は発生しますんで、一月分8万3,000円取っていると、こういったことでございます。

○委員長（植田いずみ）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

一月ということは、私たちに初めて全協で説明があったのは、去年の7月でしたね。ほんで、その後、県が許可申請をしたのが11月ぐらいうちやうかな。だから、そしたらその11月からということですか。

「違うやん、送電線やん」の声あり

- 委員（稲月敏子）
送電線ですか。

「3月に許可したからや」の声あり

- 委員（稲月敏子）
そういうことですか。それを聞いたかったんです。
- 委員長（植田いずみ）
都市建設課長。
- 都市建設課長
申し訳ございません、私の説明不足でございます。道路占用は送電線としての
の占用許可ということでございまして、一月分ということでございます。
- 委員長（植田いずみ）
他にございせんか。委員、よろしいですか。山口委員外議員。
- 委員外議員（山口昌亮）
今の送電線ね、3月に許可したから1か月分、8万何ぼもらったと。これ、
どうなるか分かりませんが、今地元を通るところも含めていろいろ意見が
いっぱい出てます。これ、もしね、道路下を通るのがなくなったとしたら、こ
の分については今年度はもう4月から始まってますから、これ、1年分とすれ
ば100万ぐらいの金になりますよね。その点はどうなるんですか。もし、架
線で行くということに例えば変わったとしたら、この分については町としては
返還するんですか。
- 委員長（植田いずみ）
都市建設課長。
- 都市建設課長
この占用料につきましては占用許可が出てますんで、これは埋設としての使
用許可です。道路の上を電線みたいに架空で飛ばすと、またそれは別の料金な
んです。ちょっと私は単価は分からないんですけど、また別の料金になります。
この協栄ソーラーさんが取り消すと、自分のほうで辞退というのかな、やめま
すということであれば、その翌月からですか、この占用料がなくなるというこ
とになります。
- 委員長（植田いずみ）

山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

ということは、今許可を与えてる間は実際に埋設しようがしまいが、町としては占用料をもらえるということですね、分かりました。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ページ31、商工費委託金、自然公園内歩道草刈業務県委託金か、これ、13万3,000円もらえてないんですかね。なぜ入っていない。これって何なんですか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課長。

○観光産業課長

これ、従前、奈良県から自然公園内、西山間なんですけども、ハイキング道の草刈りを町のほうに委託されてまして委託費を県からもらってたんですが、元年度から県が直接草刈りをするというので、これについては不執行になっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和元年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

それでは2019年度、令和元年度の一般会計についての反対討論をさせていただきます。

昨年度の一般会計決算については反対をします。地方自治体の財政執行というのは、基本的には住民の暮らしに直結するものでありまして、本町の財政執行でも、そのほとんどが住民の暮らしに充てられております。そのことを踏まえた上で反対の理由を述べさせていただきます。

平成31年度当初予算上の実質単年度収支は6億2,000万円の赤字となる予算を組まれていました。それが決算では、実質単年度収支が4年ぶりの1億3,962万4,000円の黒字となりました。なぜこういうふうになったのかという原因は、地方交付税が1億2,400万円増額されたこと、そして前年度からの繰延べになっていた駅周事業の清算交付金2億円が入り、駅周組合への赤字補填分、町単独補助金2億円を予算では一般財源からのもともと支出であったのが、駅周辺整備事業債として起債に振り替えたこと。そして道路新設改良事業への国庫補助金が減額になったことから、町の支出分9,200万円を道路橋梁新設改良事業債として起債に振り替えたことで、当初予算で未確定財源が帳消しとなりました。その上に町財産の売却収入、これが4,100万円になったことで一般財源の不用額が1億円近くになったことが原因であります。これは不足分を借金に代えて、見た目だけを黒字にしたというもので、決して健全な財政とは言い難い状況になっています。この過去10年間で、起債は30億円にも増大をし、毎年11億円の返済に追われる状況となっています。このままでは新しい事業などはできず、夢も希望も持てない暗い平群町になってしまうということを恐れます。

そうならないために今すべきこと、これは平群町の魅力を失わないこと、これが一番ではないか。近隣自治体にはない魅力、これは大都市大阪に1時間で行ける、大変便利な地の利にありながら、それであっても山に囲まれ、美しい緑に包まれていること、子育てをするには抜群の環境であります。しかし、令和元年度には森林が傷つけられ、土砂災害の増幅が心配される林地開発行為、民間業者による大型太陽光発電所の開発事業の計画などが住民そっちのけで進められてきました。平群町の魅力を摘んでしまうような事業推進は、平群町の人口減をさらに進めてしまい、財政的にも悪影響となることは明らかです。固定資産税の超過税率をいつまでも続けることも同じです。これは基本的な行政執行姿勢がどれを取っても目先の収入にこだわり、人口減、税収減の悪循環を断ち切れない状況にあるからだと考えます。平群町の魅力は何なのか、これを今こそ考え直し、平群はやっぱりええ町や、ここはふるさとやと誇れるまちづくりをしていくことが、少し遠回りをしてでも人口の減を防ぎ、税収増の方向をつくり出せると考えます。

以上のことから、令和元年一般会計決算の認定については反対をいたします。
以上です。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第1号、令和元年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成の立場で討論させていただきます。

まず、令和元年度の主要事業として、企画費では人口増加を促進する定住化促進奨励金の交付、防災諸費では住民の安全を守るための防災ハザードマップ作成業務や地域防災計画修正の外部委託、交通対策費では平群駅前駐輪場のフェンス整備、段差のバリアフリー化、シニアカー用駐車スペースの整備、児童福祉総務費では西和5町による病児保育所の開設及び運営に伴う負担金、教育費では幼稚園就園奨励事業及び幼児教育無償化事業など、住民の暮らしを守るための新たな事業や継続する事業に対して、誠実に取り組まれた実績でございます。

次に、財政面では実質収支1億6,681万5,000円の黒字、実質単年度収支も1億3,962万4,000円の黒字となっており、3年連続していた実質単年度赤字から脱却することができました。当初予算では、約6億もの財源不足でスタートしましたが、単年度収支を好転させた要因としては7回の補正予算で未確定財源がほぼ帳消しになったこと、土地売却収入を含む大きな収入未済がなかったことが考えられます。

しかしながら、健全化判断比率である実質公債比率16.1%や将来負担比率241.3%は悪化しております。明るい未来のための先行投資も必要ではあると思いますが、身の丈に合った政策になっているのか、これを再調査、再研究されるとともに、引き続き新たな町債の発行を抑え、町債残高全体の縮減を図ることをお願いしまして、令和元年度一般会計決算の認定には賛成といたします。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和元年度一般会計決算には、賛成の立場で討論をさせていただきます。

一般会計決算収支状況は、実質収支で約1億6,681万5,000円の黒字となった。要因は、補正予算において地方交付税の増額、駅周辺清算金の入金、また駅周辺組合の補助金と道路事業増額分を町債で処置できたこと、また土地売却収入などにより、当初予算の未確定財源が帳消しとなった。しかし、令和2年度予算に計上されていない駅周辺への多額な損失補填費の財政出動が見込まれ、今後は財政危機が想定されます。町の重要施策でありました文化センター建設には厳しい財政状況の中、賛否両論ありましたが、老朽化した3施設の更新を決断され、住民の交流及び活動の場を提供し、文化活動や人権啓発の推進を図る拠点として平群町総合文化センターが完成をしました。先ほど説

明がありましたけども、資料でありました財源内訳では土地購入費と建築費が補助対象となり、両方の事業費は24億4,166万8,000円で、うち国庫補助金と交付税で約14億1,004万円、率では57.8%、非常に有利な条件で私は建設されたなと思います。今後は多くの住民が利用されることを大いに期待をしております。

また、子育てとして、令和元年度も零歳から高校卒業までの健康の保持及び福祉増進を図る目的として、県下でも優れた入院、通院の医療費無料化を実施、またALT、3人の外国語指導助手を中学校及び3小学校と両こども園に派遣し、グローバル化対応として英語教育を実施、教育環境としての整備として、南小学校と中学校に空調設備を設置されました。また、中学校と3小学校に情報通信技術を活用した教育活動のLAN整備事業費を令和2年度へ繰越明許もされました。子育てと保護者の就労など、両立を支援する西和地域病児保育室が、平群町、三郷町、上牧町、王寺町の連携協約に基づいて設置されました。平群町は、平群町第2次財政健全化に基づき、新規職員の採用は凍結となっていました。実情に対して保育教諭は2名が新規採用されました結果、令和2年度には5名の新規職員を採用され、より充実したこども園運営が確保されました。

防災強化として、平成5年に設置されましたアナログ防災行政無線が老朽化のために、防災行政無線のデジタル化整備工事が完成し、将来予想される大規模災害などの緊急時において住民の安心安全がより一層確保されました。また、災害発生時の対応としての備蓄品が補給もされました。

平成30年度の繰越明許費として、公共土木施設災害復旧費及び農業用施設災害復旧費を執行し、施設復旧されました。また、防犯カメラ設置、自治会防犯灯電気料金助成金などが実施されました。

福祉施策として、近鉄東山駅バリアフリー化対策として、エレベーターが設置されました。独り暮らしの高齢者世帯に対して、緊急通信のサービス事業も実施されました。

交通安全対策として、歩行者の安全確保として、平群1号踏切道拡幅の工事費を計上されましたが、令和2年度へ繰越明許され、今年度完成を予定されております。

監査委員の決算審査意見書には、住民負担を極力抑え、行政内部の改革を最優先することによる財政健全化に努力との指摘があります。財政確保の難しい平群町は、今後も民間感覚を意識し予算執行とし、不用額の安易な流用は慎むべきであると思います。

令和元年度決算は将来のためのまちづくり、また各種福祉施策などについて

も、限られた予算を最大限活用されたと私は評価し、令和元年度一般会計決算の認定について賛成といたします。

以上であります。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、認定第1号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（植田いずみ）

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和元年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、認定第1号 令和元年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を終了いたします。

各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計の決算、下水道事業会計の決算の審査については、明日9月8日に改めて行いたいと思います。本日の会議はこれで延会といたしますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれにて延会いたします。大変お疲れさまでございました。

（ブー）

延 会 （午後 3時53分）